

令和7年度
事業報告書

学校法人 常葉大学

目 次

1. 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革	1
(3) 設置する学校・学部・学科等	5
(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況	6
(5) 役員の概要	7
(6) 評議員の概要	9
(7) 教職員の概要	10

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況	11
(2) 管理・運営計画の実施状況	15
(3) 施設・設備整備計画の実施状況	17
(4) 施設等の状況	19
(5) 教育活動計画の実施状況	21
(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況	59
(7) 内部統制システム整備の運用状況	60

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況	62
(2) 貸借対照表	63
(3) 事業活動収支計算書	64
(4) 資金収支計算書	65
(5) 活動区分資金収支計算書	66
(6) 財務比率の状況	67
(7) 借入金の状況	69
(8) 寄付金の状況	69
(9) 補助金の状況	70

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本法人の建学の精神は、次に掲げるとおりです。(平成29年3月改訂)

建学の精神

より高きを目指して ～ Learning for Life ～

常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ橘こそ、常葉の象徴。
美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢こそ、常葉の精神。

(2) 学校法人の沿革

昭和21年	6月	静岡女子高等学院創立
昭和22年	11月	静岡女子高等学院設置認可
昭和23年	2月	財団法人常葉学園設置認可
	4月	常葉中学校開校
昭和25年	12月	財団法人から学校法人へ組織変更認可
昭和26年	8月	静岡女子高等学院を高等学校として設置認可
	10月	静岡女子高等学院を常葉高等学校に名称変更認可
昭和28年	7月	各種学校たる静岡女子高等学院廃止認可
昭和38年	4月	橘高等学校開校
昭和40年	4月	橘中学校開校
昭和41年	4月	常葉女子短期大学(国文科、保育科)開学
		常葉女子短期大学附属とこは幼稚園開園
昭和43年	4月	常葉女子短期大学に音楽科設置
昭和45年	4月	常葉女子短期大学に専攻科(保育専攻、音楽専攻)設置
		常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園開園
昭和46年	4月	橘高等学校に音楽科設置
昭和47年	4月	常葉女子短期大学に英文科、美術・デザイン科設置
		常葉短大附属菊川高校(普通科、美術・デザイン科)開校
昭和53年	4月	常葉学園橘小学校開校
		学園内各校(園)の名称変更
		○常葉女子短期大学→常葉学園短期大学
		○常葉女子短期大学附属とこは幼稚園
		→常葉学園短期大学附属とこは幼稚園
		○常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園
		→常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園
		○常葉高等学校→常葉学園高等学校
		○常葉中学校→常葉学園中学校

		○橘高等学校→常葉学園橘高等学校
		○橘中学校→常葉学園橘中学校
		○常葉短大附属菊川高校→常葉学園菊川高等学校
昭和55年	4月	常葉学園大学（教育学部初等教育課程）開学
昭和56年	4月	常葉学園橘小学校を常葉学園大学教育学部附属橘小学校に名称変更
昭和58年	4月	常葉学園橘高等学校に英数科設置
昭和59年	4月	常葉学園大学に外国語学部（英米語学科、スペイン語学科）設置
昭和63年	4月	常葉学園浜松大学（経営情報学部経営情報学科）開学
平成2年	4月	常葉学園富士短期大学（商学科、国際教養科）開学
平成5年	4月	常葉学園短期大学専攻科（保育専攻、音楽専攻）が学位授与機構から認定専攻科の認定
平成6年	4月	常葉学園浜松大学に国際経済学部（国際経済学科）設置 常葉学園短期大学専攻科(美術・デザイン専攻)[学位授与機構認定専攻科]設置
平成7年	4月	常葉学園短期大学国文科を国語国文科に英文科を英語英文科に名称変更するとともに専攻科国語国文専攻〔学位授与機構認定専攻科〕及び留学生別科設置 学校法人浜松常葉学園が発足し、常葉情報専門学校開校
平成8年	4月	常葉学園大学大学院国際言語文化研究科（国際教育専攻、英米言語文化専攻）設置 常葉学園浜松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）設置 常葉学園医療専門学校（理学療法学科、作業療法学科）開校 常葉情報専門学校を常葉環境情報専門学校に名称変更
平成10年	4月	常葉学園大学教育学部に生涯学習学科設置 常葉学園浜松大学を浜松大学に名称変更
平成12年	4月	富士常葉大学（流通経済学部流通経済学科、環境防災学部環境防災学科）開学
平成13年	4月	浜松大学経営情報学部情報ネットワーク学科設置 常葉学園短期大学国語国文科を日本語日本文学科と名称変更
	10月	常葉学園富士短期大学廃止認可
平成14年	4月	常葉学園大学に造形学部（造形学科）設置
平成15年	4月	常葉学園菊川中学開校 常葉学園短期大学留学生別科廃止
平成16年	3月	常葉学園短期大学美術・デザイン科及び専攻科(美術・デザイン専攻)廃止
	4月	常葉学園大学教育学部に心理教育学科、外国語学部グローバルコミュニケーション学科設置
平成17年	4月	浜松大学に健康プロデュース学部（健康栄養学科、こども健康学科、心身マネジメント学科）及び留学生別科設置 常葉学園医療専門学校に鍼灸学科、柔道整復学科設置

		常葉学園静岡リハビリテーション専門学校（理学療法学科）開校
平成18年	4月	富士常葉大学に大学院環境防災研究科、保育学部（保育学科）、留学生別科を設置するとともに流通経済学部（流通経済学科）を総合経営学部（総合経営学科）に名称変更
平成19年	4月	浜松大学にビジネスデザイン学部（経営情報学科、サービスと経営学科）設置
平成20年	3月	常葉学園大学外国語学部スペイン語学科廃止
	4月	常葉学園大学大学院に初等教育実践研究科（初等教育高度実践専攻）設置 学校法人常葉学園が学校法人浜松常葉学園を吸収合併
	9月	常葉環境情報専門学校廃止認可
平成21年	4月	浜松大学保健医療学部（理学療法学科、作業療法学科）設置 浜松大学大学院健康科学研究科設置
平成22年	3月	浜松大学経営情報学部（経営情報学科・情報ネットワーク学科）及び国際経済学部（国際経済学科）廃止
	4月	浜松大学健康プロデュース学部（健康柔道整復学科、健康鍼灸学科）設置 富士常葉大学社会環境学部（社会環境学科）設置
平成24年	8月	常葉学園高等学校全日課程家庭科廃止認可、常葉学園医療専門学校廃止認可
平成25年	3月	富士常葉大学環境防災学部廃止
	4月	大学統合等に伴う学校名の変更 ○常葉学園大学→常葉大学 ○常葉学園短期大学→常葉大学短期大学部 ○常葉学園大学教育学部附属橘小学校 →常葉大学教育学部附属橘小学校 ○常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 →常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 ○常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園 常葉大学に学部、大学院研究科及び別科を設置 ○法学部法律学科 ○健康科学部看護学科・同静岡理学療法学科 ○経営学部経営学科 ○健康プロデュース学部健康栄養学科・同こども健康学科・同心身マネジメント学科・同健康鍼灸学科・同健康柔道整復学科 ○保健医療学部理学療法学科・同作業療法学科 ○社会環境学部社会環境学科 ○保育学部保育学科 ○健康科学研究科健康栄養科学専攻・同臨床心理学専攻 ○環境防災学研究科環境防災専攻

		○留学生別科
平成26年	3月	浜松大学留学生別科及び富士常葉大学留学生別科廃止
	6月	富士常葉大学大学院廃止認可
	10月	常葉学園橘高等学校全日制課程音楽科廃止認可
平成27年	3月	浜松大学大学院健康科学研究科廃止
平成28年	8月	浜松大学、浜松大学大学院、富士常葉大学及び常葉学園静岡リハビリテーション専門学校廃止認可
平成29年	4月	法人及び各校の名称変更 ○学校法人常葉学園→学校法人常葉大学 ○常葉学園高等学校→常葉大学附属常葉高等学校 ○常葉学園橘高等学校→常葉大学附属橘高等学校 ○常葉学園菊川高等学校→常葉大学附属菊川高等学校 ○常葉学園中学校→常葉大学附属常葉中学校 ○常葉学園橘中学校→常葉大学附属橘中学校 ○常葉学園菊川中学校→常葉大学附属菊川中学校
平成30年	4月	法人事務所所在地の変更 幼稚園を廃止して認定こども園の設置 ○常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 →幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園 ○常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園 →幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園 常葉大学リハビリテーション病院 附随事業として認可
平成31年	3月	常葉大学留学生別科廃止 常葉大学短期大学部英語英文科廃止 常葉大学短期大学部専攻科国語国文専攻廃止
令和3年	3月	常葉大学短期大学部専攻科保育専攻廃止
令和6年	4月	常葉大学の学科名及び大学院研究科名の変更 ○初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻 →学校教育研究科高度教職実践専攻 ○教育学部初等教育課程→教育学部学校教育課程
令和7年	4月	常葉大学の学科名の変更 ○健康プロデュース学部こども健康学科 →健康プロデュース学部保育健康学科 ○健康プロデュース学部心身マネジメント学科 →健康プロデュース学部スポーツ健康科学科

(3) 設置する学校・学部・学科等

(令和7年5月1日現在)

学校名	開校年月	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	開設年月	摘要
常葉大学	昭和55年4月	教育学部	学校教育課程	昭和55年4月	
			生涯学習学科	平成10年4月	
			心理教育学科	平成16年4月	
		外国語学部	英米語学科	昭和59年4月	
			グローバルコミュニケーション学科	平成16年4月	
		経営学部	経営学科	平成25年4月	
		社会環境学部	社会環境学科	平成25年4月	
		保育学部	保育学科	平成25年4月	
		造形学部	造形学科	平成14年4月	
		法学部	法律学科	平成25年4月	
		健康科学部	看護学科	平成25年4月	
			静岡理学療法学科	平成25年4月	
		健康プロデュース学部	健康栄養学科	平成25年4月	
			保育健康学科	平成25年4月	
			スポーツ健康科学科	平成25年4月	
			健康鍼灸学科	平成25年4月	
			健康柔道整復学科	平成25年4月	
		保健医療学部	理学療法学科	平成25年4月	
			作業療法学科	平成25年4月	
常葉大学大学院	平成 8年4月	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	平成 8年4月	
			国際教育専攻	平成 8年4月	
		環境防災研究科	環境防災専攻	平成25年4月	
		学校教育研究科	高度教職実践専攻	平成20年4月	
		健康科学研究科	健康栄養科学専攻	平成25年4月	
			臨床心理学専攻	平成25年4月	
常葉大学短期大学部	昭和41年4月	本科	日本語日本文学科	昭和41年4月	
			保育科	昭和41年4月	
			音楽科	昭和43年4月	
		専攻科	音楽専攻	昭和45年4月	
常葉大学附属常葉高等学校	昭和21年6月	全日制課程	普通科	昭和26年8月	
常葉大学附属橘高等学校	昭和38年4月	全日制課程	英数科	昭和58年4月	
			普通科	昭和38年4月	
常葉大学附属菊川高等学校	昭和47年4月	全日制課程	普通科	昭和47年4月	
			美術・デザイン科	昭和47年4月	
常葉大学附属常葉中学校	昭和23年4月				
常葉大学附属橘中学校	昭和40年4月				
常葉大学附属菊川中学校	平成15年4月				
常葉大学教育学部附属橘小学校	昭和53年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園	平成30年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園	平成30年4月				

(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況

(令和7年5月1日現在)
(人)

学校名	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
常葉大学	教育学部	学校教育課程	130	500	650	※1
		生涯学習学科	100	380	371	※1
		心理教育学科	100	380	442	※1
	外国語学部	英米語学科	120	460	359	※1
		グローバルコミュニケーション学科	100	370	287	※1
	経営学部	経営学科	345	1,335	1,581	※1
	社会環境学部	社会環境学科	120	460	494	※1
	保育学部	保育学科	160	640	601	
	造形学部	造形学科	100	400	368	
	法学部	法律学科	200	760	572	※1
	健康科学部	看護学科	80	320	338	
		静岡理学療法学科	60	240	269	
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	320	272	
		保育健康学科	50	200	60	※2
		スポーツ健康科学科	110	440	425	※2
		健康鍼灸学科	30	120	97	
		健康柔道整復学科	30	120	135	
	保健医療学部	理学療法学科	40	160	173	
		作業療法学科	40	160	105	
常葉大学大学院	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	10	20	0	
		国際教育専攻	10	20	0	
	環境防災研究科	環境防災専攻	10	20	2	
	学校教育研究科	高度教職実践専攻	20	40	22	
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	5	10	0	
		臨床心理学専攻	10	20	21	
常葉大学短期大学部		日本語日本文学科	65	130	96	
		保育科	150	300	164	
		音楽科	25	50	33	
	専攻科	音楽専攻	10	20	18	
常葉大学附属常葉高等学校	全日制課程	普通科	240	720	255	
常葉大学附属橘高等学校	全日制課程	英数科	60	180	126	
		普通科	340	1,020	992	
常葉大学附属菊川高等学校	全日制課程	普通科	335	1,005	928	※3
		美術・デザイン科	40	120	113	※3
常葉大学附属常葉中学校			80	240	76	
常葉大学附属橘中学校			90	270	221	
常葉大学附属菊川中学校			60	180	154	
常葉大学教育学部附属橘小学校			60	360	238	
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園			—	230	172	※4
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園			—	230	190	※4
合 計			3,615	12,950	11,420	

※1 令和5年度（常葉大学） 入学定員変更

教育学部 学校教育課程110人→130人、生涯学習学科80人→100人、心理教育学科80人→100人

外国語学部 英米語学科100人→120人、グローバルコミュニケーション学科70人→100人

経営学部経営学科300人→345人、社会環境学部社会環境学科100人→120人、法学部法律学科160人→200人

※2 令和7年度（常葉大学） 学科名称の変更

健康プロデュース学部こども健康学科→健康プロデュース学部保育健康学科

健康プロデュース学部心身マネジメント学科→健康プロデュース学部スポーツ健康科学科

※3 令和5年度（菊川高等学校） 入学定員変更 普通科315人→335人 美術・デザイン科60人→40人

※4 こども園の定員（0歳9人 1歳12人 2歳14人 満3歳15人 3歳60人 4歳60人 5歳60人 計230人）

(5-1) 役員の概要

理事 11人（定数9人以上13人以内）

監事 3人（定数2人以上4人以内）

（令和8年3月31日）

区 分	氏 名	常勤・非常勤別	摘 要
理 事 長 理 事	木 宮 健 二	常 勤	平成14年4月理事就任 平成14年4月理事長就任
副理事長 理 事	江 藤 秀 一	常 勤	平成29年4月常葉大学学長就任（令和7年3月迄） 平成29年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任 令和3年4月常葉大学短期大学部学長就任（令和7年3月迄） 令和7年5月副理事長就任
常務理事 理 事	林 啓 子	常 勤	平成31年4月理事就任 平成31年4月常務理事就任
常務理事 理 事	河 上 泰 英	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常務理事 理 事	野 中 繭	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常務理事 理 事	青 木 緑	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任（令和8年3月迄）
常務理事 理 事	関 本 和 彦	常 勤	平成30年4月常葉大学附属橘中・高等学校校長就任 平成31年4月理事就任 令和5年4月常務理事就任
理 事	安 武 伸 朗	常 勤	令和7年4月常葉大学学長就任 令和7年4月常葉大学短期大学部学長就任 令和7年5月理事就任
理 事	宮 坂 広 志	非常勤	平成29年4月理事就任〔元静岡ガス株式会社取締役〕
理 事	小 阪 秀 彦	非常勤	令和5年4月理事就任〔静岡放送株式会社取締役〕
理 事	池 谷 眞 樹	非常勤	令和3年4月理事就任〔元静岡市教育長〕
常勤監事	鈴 木 茂 樹	常 勤	令和7年5月常勤監事就任
監 事	石 塚 勝 啓	非常勤	平成31年4月監事就任〔元静岡県建設部理事〕
監 事	小 里 広	非常勤	平成31年4月監事就任〔元静岡第一テレビ社長〕

(5-2) 役員の責任限定契約締結等の状況

ア 責任限定契約の締結

私立学校法第 94 条及び本法人寄附行為第 62 条の規定に基づき、以下の非業務執行理事等と責任限定契約を締結した。

- ・対象役員等の氏名

非業務執行理事……宮坂 広志、小阪 秀彦、池谷 眞樹

監事……鈴木 茂樹、石塚 勝啓、小里 広

会計監査人……静岡監査法人

- ・契約内容の概要

非業務執行理事、監事及び会計監査人がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を責任限度額とする。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険への加入

改正前私立学校法第 44 条の 5 の規定に基づき、理事会（令和 7 年 3 月 20 日開催）の承認を得て、保険期間が令和 7 年 4 月 1 日午後 4 時から令和 8 年 4 月 1 日午後 4 時までの私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人……学校法人常葉大学

個人被保険者……理事・監事・評議員

3. 補償内容

- (1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

- (2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

5 億円

(6) 評議員の概要

評議員22人（定数18人以上24人以内）

（令和8年3月31日現在）

氏 名	在任年月	主な役職歴等
伊 東 明 子	2年	常葉大学副学長（静岡水落キャンパス）
磯 貝 香	5年	常葉大学副学長（浜松キャンパス）
吉 田 哲 也	1年	常葉大学教務部長
山 根 悠 介	1年	常葉大学入学センター長
加 藤 伸 司	2年	常葉大学附属菊川中学・高等学校校長
加 藤 義 隆	1年	法人本部事務局次長・人事部次長・人事課長
大 石 哲 也	3年	常葉大学・短大本部事務局長・学長室長
勝 俣 元 雅	1年	常葉学園大学第1回卒
金 森 光 弘	11年	富士常葉大学第1回卒
中 澤 康 徳	7年	常葉学園浜松大学第1回卒
村 上 信 也	21年	常葉学園橘高校第7回卒
平 野 俊 明	1年	元常葉大学静岡草薙・瀬名キャンパス後援会
野 中 勝 彦	1年	常葉大学浜松キャンパス後援会
萩 野 志 保	1年	元常葉大学短期大学部後援会
鷺 巣 美保子	7年	常葉大学附属常葉高等学校卒業生父母の会
鈴 木 治	1年	常葉大学名誉教授
稲 葉 昌 代	1年	常葉大学短期大学部名誉教授
松 浦 正	1年	常葉大学名誉教授
大 川 信 子	1年	常葉大学名誉教授
望 月 律 子	13年	元公益社団法人静岡県看護協会会長
三 澤 賢 治	21年	シンフジハイヤー株式会社 代表取締役
宮 川 勇	13年	元スズキ株式会社 顧問

(7) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

(人)

		法人本部	常葉大学	常葉大学短大部	常葉高等学校	常葉中学校	橘高等学校	橘中学校
教員	本務	0	323	24	23	6	59	16
	兼務	0	313	84	9	2	48	3
職員	本務	40	138	9	3	1	4	1
	兼務	17	34	2	1	0	3	0

		菊川高等学校	菊川中学校	橘小学校	とこは幼稚園	たちばな幼稚園	常葉リハ病院	総合計
教員	本務	54	13	19	14	14	0	565
	兼務	34	4	19	21	20	0	557
職員	本務	4	1	1	1	1	128	332
	兼務	2	0	2	2	8	34	105

(注) 本務者の平均年齢は、教員48.7歳(48歳) 職員は43.1歳(41.9歳)である。

※ () 内は昨年度

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況

重点事業計画は、私立学校及び本法人を取り巻く現況を踏まえ、設置する各学校等の教育事業及びこれに附随する事業を法人として推進するために策定したものです。

令和7年度においては、下記6つの重点事業計画を着実に実行してきました。

① 常葉大学浜松キャンパス移転及びキャンパス整備の推進 <継続、一部新規>

浜松キャンパス移転事業は、基本設計を計画どおり完了するとともに、実施設計段階においてコスト削減に取り組みました。資材及び人件費高騰のために、当初予定した予算を上回るものの、コスト削減に最大限取り組みました。また、予定どおりに安全祈願祭をとり行い、建築工事に着工しました。移転準備としては、什器備品や搬入物の整理及び課題の整理を行い、建築工事開始及び移転実施に向けた準備体制を構築しました。

② 改正私立学校法及び変更寄附行為の趣旨に則った理事会、評議員会等の適切な会議運営によるガバナンスの強化 <新規>

理事長、副理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告を各月の常務理事会及び各回の理事会で行うとともに、評議員に対しては会の仕組みや役割を記載したパンフレットを配布し、日本私立大学協会提供の解説動画を視聴するよう依頼しました。さらに、法人や各学校の近況や募集状況等の情報をそれぞれの会議に適切に提供することによって、改正私立学校法及び変更寄附行為の趣旨に則った会議運営に努めました。

③ 第3期中期計画（実施年度：令和8年度～令和12年度）の策定 <新規>

従来の長期ビジョンである「地域と連携し、教育を通して地域創生に貢献する」を法人の使命として再構築し、第3期中期計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）を令和7年12月20日の理事会において決定しました。この第3期中期計画は、令和8年度から令和12年度までの重点事業計画に盛り込み、着実に取り組んでいきます。

④ 募集活動の強化 <継続>

常葉大学

令和7年度3月のオープンキャンパスは、全体の入試説明や学科紹介、学科の特徴を生かしたイベントや学友会主催の部活動・サークル活動の紹介やパフォーマンスを実施し、大学祭のよ

うな雰囲気を作り、来場者の満足度も向上しました。この結果を踏まえ、なお一層、来場者の満足度向上及び本学理解の促進を目的とした令和 8 年度オープンキャンパスの実施計画を立てました。

常葉大学短期大学部

令和 7 年度 3 月のオープンキャンパスは、全体の入試説明や学科紹介、学科の特徴を生かしたイベントや学友会主催の部活動・サークル活動の紹介やパフォーマンスを実施し、大学祭のような雰囲気を作り、来場者の満足度も向上しました。この結果を踏まえ、なお一層、来場者の満足度向上及び本学理解の促進を目的とした令和 8 年度オープンキャンパスの実施計画を立てました。

常葉中・高

令和 8 年度入学生から、学則定員やカリキュラムを変更しました。コース選択制を廃止したことによって、入学前にコースや系統を選択する必要がないという点は、将来の方向性が未決定の受験生には好評でした。カリキュラムを含む教育内容を見直し、理系の授業機会を確保ができました。今後は 2 年次以降の具体的な教育内容を継続して検討していきます。また、令和 10 年度に移転を予定している作業療法学科との連携に関しては、大学と協働し具体的な説明会の開催を行っていきます。

橘中・高

学校説明会の回数を増やしたことによって、延べ参加数が前年比 5%(132 人)増加し、本校を知る機会を広げることにつながりました。説明会にあたっては生徒目線を取り入れ、企画から運営まで生徒が主体となり進めることができました。その結果、単願者が前年比 11%(31 人)増となりました。参加者のアンケートでは、「説明会がわかりやすかった」など好意的な回答が多数寄せられました。また、生徒のアイデアを取り入れながらInstagramやティックトックなどの配信を充実させることができました。

菊川中・高

本年度の募集活動において特筆すべきはInstagramの効果に関することで、開設から 1 年を待たずに 5,000 フォロワーを達成しました。特に美術・デザイン科の黒板アートの反応は絶大で、夏に挙げた動画は再生回数 650 万回を超えました。以降、通常の学校行事の投稿も 2~3 万回再生されるようになり、学校説明会のアンケートでも「Instagramで学校生活の様子がわ

かり、受験校選びにおいて役立った」という意見が多くみられました。

紙媒体での広報資料も充実させ、教頭が中学校や塾への訪問を精力的に行いました。特にチラシの頒布は効果がありました。また、入試広報課の専従職員を増やし、広報業務に専念できる環境を作ったことも効を奏し、単願者の応募数が前年度に比べ107人増加しました。令和8年度はさらに広報課業務の内容や分担の見直しを行い、より効果的な募集活動に努めていきます。

橘小学校

年間の募集活動の強化策についてはほぼ計画どおりに実施できましたが、結果として令和8年度入学者数は45人と前年を大きく上回ったものの、定員充足には至りませんでした。2月の年中・年少対象の学校説明会でも、例年の参加者を上回っており、この上昇傾向を令和9年度の募集活動につなげられるよう更に努めていきます。

とこは幼稚園

Instagramを活用し、未就園児のいる家庭に対して遊びの会や幼稚園の教育方針や教育内容の効果的案内に努めました。「遊びの会」への参加保護者の多くが、Instagramを見て参加を決定されていました。遊びの会の内容も泥んこや絵具あそびなど、普段なかなか体験できないような活動を取り入れ、本園の楽しさが伝わるよう工夫しました。

たちばな幼稚園

園体験ができる「あそびの会」を8回開催し、参加人数は一定数おりました。ホームページをご覧いただき関心をお寄せ下さった方が多く、期待をもって参加していただきました。予想以上に低年齢の参加者が増え、内容の検討等の配慮が必要な場面がありました。

3号認定希望児は、静岡市による調整があるため入園できない方も多くいましたが、体験会へ参加した1号認定希望児は、入園につながりました。

⑤ 大学及び短期大学と附属高校との高大接続教育の推進 <継続>

入学前準備教育については法人本部、大学・短期大学部・附属高校が連携し、計画通りにスクーリングや講座受講、レポート指導等を円滑に実施することができました。令和8年度の入学前準備教育については、各所属と連携し、より効果的なプログラムを計画します。

⑥ 事務の電子決裁システム等のDX化導入計画の推進 <継続>

ワークフローシステム検討ワーキンググループでは、令和7年12月から大学・法人本部が起

案する人事課所管原議書に限定し、試験的に運用を開始しました。しかし、システム導入と運用開始が先行して、法人本部の文書管理の所管部署との連携が不十分であったため、規程等改正や運用のルール制定等において準備不足がありました。

(2) 管理・運営計画の実施状況

管理・運営計画は、本法人のガバナンス強化、業務の効率化、人事制度の適正化など、持続可能で透明性の高い法人運営を実現するために策定したものです。

本法人の中長期ビジョン及び重点事業計画を踏まえ、法人規程の体系的な見直し、働き方改革の推進、監査機能の強化などの施策を着実に実行してきました。

① 法人の規程体系の再構築

WEB 規程集掲載の第1編から第7編までの規程について、運用に当たっての統一性・利便性を一層確保するために、制定改廃手続、所管課、規程形式に合致した題名等について検討を行いました。改正までには至っていません。今後も法令及び寄附行為に適合した業務の適正を確保するための規程体系の見直しを引き続き実施していくとともに、所管課については関係各課の合意を得ていることから、順次、各規程の改正手続を進めていきます。

② 働き方改革の推進及び人事制度の再構築

令和7年度から、中学・高校教員の各々の分掌や業務量に応じた勤務シフトで1年単位の変形労働時間制を運用することによって、部活動を含む勤務時間を適正に管理できるようになりました。また、事務職員のキャリアパス複線化は導入を見合わせましたが、学校運営の質の底上げを図るための事務職員の専門性の向上を目的とした人事基本方針の策定や研修制度の充実など、人事制度の見直しを引き続き行っています。

③ 自己点検・評価、認証評価、第三者評価、学校評価の推進

法人内各校（園）において、自己点検・評価及び学校評価を計画どおり実施するとともに、大学では認証評価の受審を無事終了し、適合との評価を得ました。これによって、教育研究活動における質保証体制が着実に機能していることを確認しました。

④ 監査機能の強化

監事、会計監査人及び内部監査部門による三様監査を実施し、監査の質の向上と効率化に努めています。また、内部監査の充実を図るため、法人運営諸活動を常に再確認し、随時課題の検討を行って、監査の実効性の向上に努めています。

ア 監事監査

令和7年度事業の進捗状況について、12月に期中監査を実施するほか、法人の重点事業である浜松キャンパス移転計画の理解を深めるため、9月に建設予定地の視察調査を行いました。ま

た、会計監査人及び内部監査部門から監査の実施状況の説明を受け、意見交換を行いました。

イ 会計監査人監査

令和7年度の予算執行状況等について、期中監査を実施しました。また、9月に菊川中学校・高等学校及びリハビリテーション病院の現地監査を実施しました。

ウ 内部監査

令和7年度の内部監査計画に基づき、現在までに9箇所の内部監査を実施し、各所属の運営諸活動に関して改善処置が必要な点を所属上長に指示しました。

令和7年度は、監事監査・会計監査人監査・内部監査を計画どおり実施するとともに、私立学校法に職務が明示された会計監査人と監事及び内部監査部門の意見交換の機会を充実させ、関係者間での情報共有と連携を図り、監査機能の強化を進めました。加えて、現場主義に基づく監事による常葉大学浜松キャンパス用地の視察や、内部監査で発見された各校共通のリスク要因に関する関係部署との積極的な協議を行い、本法人の内部統制の適正化に向けた取り組みを進めました。

(3) 施設・設備整備計画の実施状況

学校施設は、学生・生徒・児童・園児が学習と生活の場として一日の大半を過ごす重要な場所であるばかりか、災害時には近隣住民の緊急避難先にもなる重要な施設としての性格も併せ持ちます。したがって、通常時や緊急時においても安心・安全な施設としての機能を維持することを最優先するとともに、急速な少子化や情報化社会の進展など、様々な社会環境の変化に的確に対応できるよう計画的な整備を進めてきました。

令和7年度は、大型事業として常葉大学浜松キャンパスの移転事業、常葉大学静岡水落キャンパス校舎増築事業を推進するほか、情報教育にかかる設備の整備・更新を推進してきました。

○ 令和7年度 大型事業

①常葉大学浜松キャンパス移転事業

令和6年10月1日に設計合意契約を締結しました。令和8年2月27日に設計業務が終了し、同日に工事請負契約及び工事監理業務委託契約を締結し、令和8年3月1日に着工しました。令和9年11月に竣工する予定です。

②常葉大学静岡水落キャンパス校舎増築事業

令和7年6月2日に設計及び工事請負契約を締結し、令和7年7月1日に工事監理業務委託契約を締結し、同日着工しました。工事は工程計画どおり進んでおり、令和8年5月29日に竣工予定です。

③ ICT（情報通信技術）教育設備整備推進事業

1) 常葉大学・常葉大学短期大学部

ICT教育設備整備推進事業のうち、常葉大学・短期大学部全学の「学務システム更新事業」は、令和7年9月8日に完了しました。静岡草薙キャンパスの「構内ネットワーク機器整備事業」及び「図書館システム更新事業」については、令和8年3月に完了しました。常葉大学・短期大学部全学で進めている「学生用プリントシステムのサーバー及び課金端末更新事業」のうち、静岡草薙キャンパスについてはサーバーの納入が遅れているため、実施時期を令和8年度へ変更しました。それ以外のキャンパスについては令和8年3月に完了しました。

また、静岡水落キャンパスの「ICカード発行及び出退勤表示システム更新事業」に関しては、キャンパスの運用実態を踏まえた仕様調整のため、実施時期を令和8年度へ変更しました。

2) 常葉大学附属菊川中学校・高等学校

菊川高校の「美術・デザイン科 Mac パソコン教室機器更新事業」については、令和7年9月30日に完了しました。

④ OS サポート終了に伴うパソコン等更新事業

1) 常葉大学静岡草薙キャンパス、静岡水落キャンパス、浜松キャンパス

常葉大学静岡草薙キャンパスの「パソコン実習室等パソコン及びサーバー更新事業」は令和7年4月18日に、浜松キャンパスの「パソコン実習室等のパソコン及びサーバー更新事業」は令和7年4月24日に、「教職員用パソコン及びサーバー更新事業」は令和7年11月6日に完了しました。

2) 常葉大学附属常葉中学校・高等学校

常葉中学校・高等学校の「教職員用パソコン更新事業」は令和7年11月7日に、また「パソコン教室パソコン及びサーバー更新事業」は令和7年12月26日にそれぞれ完了しました。

3) 常葉大学附属橘中学校・高等学校

橘中学校・高等学校の「教職員用パソコン更新事業」は令和7年10月8日に完了しました。

4) 常葉大学附属菊川中学校・高等学校

菊川中学校・高等学校の「教職員用パソコン更新事業」は令和7年12月23日に完了しました。

(4) 施設等の状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりです。

(令和8年3月31日現在)

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価額	摘要
常葉大学（静岡キャンパス） （静岡市） （島田市）	校地	97,290.62 m ²	6,259,499 千円	静岡草薙キャンパス、 静岡瀬名キャンパス(本館、1号館、 2号館、3号館、体育館、研修セン ター)、 静岡水落キャンパス(本館、1号館)
	校舎等 9棟	85,558.90 m ²	11,026,829 千円	
	実習棟 1棟	639.39 m ²	23,986 千円	川根実習施設
常葉大学（浜松キャンパス） （浜松市）	校地	214,148.67 m ²	3,357,119 千円	本館、1号館、2号館 3号館、5号館、トコホール 7号館、8号館、アリーナ、体育館 常昇寮
	校舎等 11棟	38,496.46 m ²	2,901,178 千円	
常葉大学短期大学部 （静岡市）	校地	15,698.71 m ²	1,014,297 千円	静岡草薙キャンパス、 静岡瀬名キャンパス、 グリーンハウス
	校舎等 3棟	6,742.94 m ²	1,281,541 千円	
常葉中学校・高等学校 （静岡市）	校地	58,083.62 m ²	2,406,005 千円	本館、明和寮
	校舎等 2棟	8,389.73 m ²	927,054 千円	
橘中学校・高等学校 （静岡市）	校地	57,536.31 m ²	648,287 千円	校舎棟、体育館棟、和敬庵、 行之館、橘志館、職員宿舎、 短大本館、短大2号館～8号館、 短大クラブハウス
	校舎等 15棟	27,885.16 m ²	1,855,685 千円	
菊川中学校・高等学校 （菊川市）	校地	86,791.00 m ²	918,229 千円	校舎棟、新光葉館、自修館、 東館、南館、アトリエ、部室棟、 学生会館、旧光葉館、記念館、 野球部寮、野球部室、室内練習場
	校舎等 13棟	19,217.68 m ²	1,992,230 千円	
橘小学校 （静岡市）	校地	13,702.85 m ²	849,610 千円	本館、わくわくホール
	校舎等 2棟	4,112.87 m ²	36,276 千円	
とこは幼稚園 （静岡市）	園地	2,499.99 m ²	171,875 千円	
	園舎 1棟	1,360.70 m ²	104,022 千円	
たちばな幼稚園 （静岡市）	園地	2,283.35 m ²	231,910 千円	
	園舎 1棟	1,519.68 m ²	99,559 千円	
常葉大学リハビリテーション病院 （浜松市）	敷地	8,790.11 m ²	161,633 千円	病院、通所リハビリテーション
	病院 2棟	5,921.40 m ²	602,301 千円	

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価額	摘要
法人本部 (静岡市)	土地	2,407.20 m ²	3 9 5,5 4 3 千円	迎賓館
	建物 1棟	281.58 m ²	6,8 9 0 千円	
(浜松市)	土地	59,675.16 m ²	5 4 9,2 0 4 千円	広沢寮
	建物 1棟	634.30 m ²	5,3 4 5 千円	
(富士市)	土地	2,472.96 m ²	1 9 5,0 5 0 千円	東山寮
	建物 1棟	1,631.88 m ²	0 千円	
合計	土地	621,380.55 m ²	1 7,1 5 8,2 6 0 千円	
	建物	202,392.67 m ²	2 0,8 6 2,8 9 7 千円	
			3 8,0 2 1,1 5 7 千円	

※帳簿価額は、千円未満を四捨五入しているため、各施設の数値の合計は全体合計と一致しないことがあります。

② 主な土地及び施設・設備の取得又は処分の状況

主な土地及び施設・設備の増減状況は、次のとおりです。

ア) 施設の処分

- ・常葉大学附属常葉中学高等学校 物置 解体
解体建物面積： 8.27m²
- ・常葉大学静岡水落キャンパス 常葉会館 解体
解体建物面積： 691.06m²
- ・とこはスイミング 解体
解体建物面積： 1,004.55m²

（５）教育活動計画の実施状況

教育は、あらゆる社会システムの基盤です。特に資源に乏しいわが国にあっては人材こそ財産であり、次世代を担う人間を育てる教育事業は、国の最も重要な施策であると言っても過言ではありません。

本法人におきましては、建学の精神や教育理念に則った特色ある教育研究活動を実践しつつ、社会や時代の要請に対応した新たな教育研究に取り組むことによって、更に充実した教学運営を行うことを目指しております。令和７年度も、第２期中期計画における教育活動の実施状況を踏まえながら、以下に掲げる計画を中心に推進してきました。

①各学校等の実施状況

○ 大学・大学院、短期大学

〈常葉大学・大学院〉

１．教育力の向上と学生支援の強化

（１）「学修者本位の教育」に向けた教育改革の推進及び IR の定着・活用

「学修者本位の教育」の実現に向け、主要授業科目の確認、カリキュラムマップの見直し、基幹教員制度の構築に取り組むとともに「学修成果の可視化」に関する学生調査を学部等で活用するよう教務部から依頼しました。また、地域に望まれる教育プログラムの構築を目指して、副専攻プログラム（仮称）の検討を開始しました。

（２）「主役は学生プロジェクト」の定着及び教職員と学生の協働の推進

学友会代表者と教職員が協議する「とこは未来教育教職学協働事業」において「地域とつながる」を全学テーマに掲げ、各キャンパスの学生代表及び教職員代表が取組状況を報告し、情報共有と共通理解の深化を図りました。また、関係者以外の学生・教職員も参加できるよう、全学報告会をオンラインにて開催しました。これによってより多くの学生・教職員が魅力的な大学作りへの参画意識を高める成果につながりました。

（３）変化する時代を見据えたキャリア教育に基づく就職・進学支援の強化

１年次必修科目であるキャリア系授業のテキストを、時宜にあった内容に改訂しました。またキャリアガイダンスでは、３年生対象講座を前期に集中して開催するとともに、業界や企業を研究できるよう低学年から参加できる講座を実施しました。併せてインターンシップ等の外部イベントの紹介を積極的に行い、キャリア形成への支援を強化しました。

２．研究活動の推進

（１）外部資金の獲得に向けた研究支援の強化

企業等と新たな共同研究等につなげる施策として、本学ホームページの「産官学連携事業

（受託、共同、研究費助成等）」ページに共同研究等の事例を掲載しました。また、科研費申請率・採択率向上のため、科研費申請支援サービスを拡充するとともに、学内説明会や学内科研費採択者による講演を行いました。さらに科研費申請支援サービスの利用状況を研究推進委員会に報告しました。サービス利用者の科研費採択率は約 28%であり、未利用者の 18.7%と比べ高くなっています。応募者全体の採択率はサービス導入前の令和 3 年度の 22.7%から令和 7 年度は 20.4%へと低下していますが、同年比較ではサービス利用者の採択率の方が高い水準にあります。これを踏まえ、新規利用者を優先して採択率の向上に取り組んでいきます。なお、学内研修会の実施時期は現行どおりとすることを確認しました。

（２）総合大学の特色を生かした共同研究支援の推進

研究推進委員会主催の常葉大学学術研究発表会を令和 7 年 9 月に開催し、令和 6 年度の共同研究に採択された 8 研究課題について、全専任教職員を対象に研究報告を行いました。また、令和 7 年 11 月から令和 8 年 1 月にかけて令和 8 年度共同研究費の募集を行い、全 13 件の応募のうち大学教員が代表の研究は 12 件あり、そのうち総合大学の特色である多学部教員により構成されたチームによる研究は 6 件ありました。4 月に採択研究を確定し、5 月頃大学公式ホームページにて公表を予定しています。

3. 学生募集の強化と高大連携の推進

（１）18 歳人口減少に対応した学生確保対策の推進

入学センターと学長室及び各学部・短大部との情報共有を密にしながら、受験生の動向を精密に分析しつつ学生確保への対応を行っています。本年度から昨年度までの入学センター定例会議を発展させ入試広報企画運営会議とし、受験生の動向に関する情報を収集しました。収集したデータについて多角的な観点から分析を行い、その結果を関係部署と共有し、SNS 活動の促進や入試区分の変更、3 月オープンキャンパスの開催などの新たな対策ができました。今後もこのような作業を行い、受験生のニーズを的確に捉え、学生確保対策を推進します。

（２）附属高校入試の実施を通じた高大接続教育の推進

附属高校入試に関して大学教員と附属高校教員との高大接続教育の在り方の検討を通じて、高校生が大学教員から直に大学での学びについて指導を受けることは高校生に大きなメリットとなる旨の意見があり、それを踏まえ、特に文章作成や文献探索といった基礎的な学びのスキルを育成する方法をさらに検討することとなりました。

（３）探究に関する学習支援を通じた高大連携活動の強化

高大連携活動を強化するため、高校の「総合的な探究の時間」への講師派遣事業や「総合的な探究の時間」での活動機会を探している生徒向けにボランティア募集や活動情報の紹介

を行っています。「総合的な探究の時間」への講師派遣事業については、高校に加えて中学校にも対象を拡大し、中・高・大学間の連携を一層強化しました。また、「総合的な探究の時間」の成果発表の場として、令和6年度に続き静岡県教育委員会と共催にて「しずおか高校生探究フェスタ」を草薙キャンパスで開催しました。参加者は714人となり、昨年以上に多くの参加者を得て、所期の目的を果たす事が出来ました。

4. 地域貢献、国際交流の推進と同窓会との連携活動の充実

(1) 地方自治体等との連携事業を通じた持続可能な地域社会の実現に貢献する人材の養成及び地域課題である人口流出防止対策の推進

学生の自主的な地域貢献活動を支援する「とこは未来塾」をはじめ、学生の地域貢献活動やボランティア活動の支援や、地域住民に生涯学習の機会を提供する「公開講座」など、計画どおり実施しました。「とこは未来塾」では、採択されたベーシック8団体、ライト8団体が1月までに活動を終え、3月に「とこは未来塾事業報告会」を実施しました。「公開講座」では、16講座49講義を開講し、延べ1,165人が受講しました。年間を通じて、学生の地域貢献活動、ボランティア活動や産官学連携事業支援を行い、これらの取り組みを通じて地域への関心と定着意識の醸成を図り、地域課題である人口流出防止対策の推進に寄与しました。

(2) 異文化交流を含めた本学の国際交流の取り組みの整理及び活性化案の策定

国際交流委員会において、令和7年度は現状の把握、令和8年度に体制の確立と活性化案の策定を目標として進めることを委員長が提案・承認され計画を進めています。現状把握を行うため、各キャンパスの小委員会が学生を対象とした聞き取り調査を行いました。外国語学部海外留学プログラムや国のトビタテ留学JAPANによる留学などを通じた海外での留学体験のみならず、地域社会の外国籍コミュニティにおける活動など、留学等の国際交流を経験した学生が様々な場面で積極的な活動に参画していることが明らかになりました。このため、令和8年度には一つの方策として、留学体験報告会の企画を検討予定です。

(3) 同窓会のネットワークづくりの着手と大学と同窓生組織との連携強化

大学祭に合わせて、ホームカミングデーを各キャンパスで実施しています。同窓会員登録者の増加及びホームカミングデー開催の周知を目的として、新聞媒体を活用した広報を実施しました。併せて、例年11月に開催していた総会を6月に変更し、コロナ禍以前に実施していた著名人を招いた講演会及び懇親会を開催しました。これによって、1年間で大学と短大合わせて約1,500人の登録者増につながりました。

5. 業務運営等の充実及び改善

(1) 組織運営の確立を目指した学内広報の充実及び教職協働の強化

学内広報の充実を図るため、入学センター長が各教員にインタビューする企画「山根が行く!!」を立ち上げ、インタビュー動画を公式ホームページで公開しています。また、同じく公式ホームページに「トコハの研究」を掲載し、各教員の教育研究内容を随時発信し、最新の教育研究動向を共有しています。これらの取り組みから、教育研究活動を学内外へ効果的に発信するとともに、教職員間の相互理解を深め、教職協働の一層の強化につなげていきます。

(2) コンプライアンス遵守のための啓発活動の推進

専任教員及び研究費に関わる大学・短大教職員には、採用時及び5年に1度のe-learningの受講を義務付けているほか、学部毎に映像教材を用いた研究倫理教育を実施しています。令和7年度のeラーニング受講者54人のうち53人の受講が完了しました。また、学部ごとの研究倫理教育については、人文・社会科学または自然科学分野の映像教材を活用し、各学部内で研修を行いました。併せて、公的研究費使用に関する啓発活動についても、計画どおり実施しました。

〈常葉大学短期大学部〉

1. 教育力の向上と学生支援の強化

(1) 「学修者本位の教育」に向けた教育改革の推進及びIRの定着・活用

「学修者本位の教育」の実現に向け、「学修成果の可視化」に関する学生調査を科内で活用するよう依頼しました。また、地域に望まれる教育プログラムの構築を目指して、副専攻プログラム（仮称）の検討を開始しました。

(2) 「主役は学生プロジェクト」の定着及び教職員と学生の協働の推進

学友会代表者と教職員が協議する「とこは未来教育教職学協働事業」において「地域とつながる」を全学テーマに掲げ、各キャンパスの学生代表及び教職員代表が取組状況を報告し、情報共有と共通理解の深化を図りました。また、関係者以外の学生・教職員も参加できるよう、全学報告会をオンラインにて開催しました。これによってより多くの学生・教職員が魅力的な大学作りへの参画意識を高める成果につながりました。

(3) 変化する時代を見据えたキャリア教育に基づく就職・進学支援の強化

キャリア系授業やキャリアガイダンスでは、就職活動の早期化に対応できるよう時宜に合わせた講座を実施しました。併せてインターンシップ等の外部イベント紹介も積極的に行い、キャリア形成への支援を強化しました。

2. 研究活動の推進

(1) 外部資金の獲得に向けた研究支援の強化

科研費申請率・採択率向上のため、学内説明会では学内科研費採択者による講演や、最近の科研費動向及び令和7年度の公募内容の変更点などの説明を行い、また、科研費申請支援サービスを提供しています。さらに科研費申請率及び採択率の向上を目的として、科研費申請支援サービスの利用状況について研究推進委員会に報告を行いました。令和8年度からは、新規利用者の優先等で採択率の向上に取り組んでいきます。また、研究推進委員会の審議の結果、学内研修会の実施時期については現行どおりとすることを確認しました。

(2) 常葉大学と連携した共同研究や研究者交流の推進

研究推進委員会主催の常葉大学学術研究発表会を令和7年9月に開催し、令和6年度の共同研究に採択された8研究課題について、全専任教職員対象に研究報告を行いました。研究代表者に短期大学部の教員はいませんでした。令和7年11月から令和8年1月にかけて令和8年度共同研究費の募集を行い、全13件の応募のうち短大教員が代表の研究は1件ありました。4月に採択研究が確定し、5月頃大学公式ホームページにて公表を予定しています。

3. 学生募集の強化と高大連携の推進

(1) 18歳人口減少に対応した学生確保対策の推進

入学センターと学長室及び各学部・短大部との情報共有を密にしながら、受験生の動向を分析しつつ学生確保への対応を行っています。本年度から昨年度までの入学センター定例会議を発展させ入試広報企画運営会議とし、受験生の動向に関する情報を収集しました。収集したデータについて多角的な観点から分析を行い、その結果を関係部署と共有し、SNS活動の促進や入試区分の変更、3月オープンキャンパスの開催などの新たな対策ができました。今後もこのような作業を行い、受験生のニーズを的確に捉え、学生確保対策を推進します。

(2) 附属高校入試の実施を通じた高大接続教育の推進

附属高校入試に関して大学教員と附属高校教員との高大接続教育の在り方の検討を通じて、高校生が大学教員から直に大学での学びについて指導を受けることは高校生に大きなメリットとなる旨の意見があり、それを踏まえ、特に文章作成や文献探索といった基礎的な学びのスキルを育成する方法をさらに検討することとなりました。

(3) 探究に関する学習支援を通じた高大連携活動の強化

高大連携活動を強化するため、高校の「総合的な探究の時間」への講師派遣事業や「総合的な探究の時間」での活動機会を探している生徒向けにボランティア募集や活動情報の紹介を行っています。「総合的な探究の時間」への講師派遣事業については、高校に加えて中学

校にも対象を拡大し、中・高・大学間の連携を一層強化しました。また、「総合的な探究の時間」の成果発表の場として、令和6年度に続き静岡県教育委員会と共催にて「しずおか高校生探究フェスタ」を草薙キャンパスで開催しました。参加者は714人となり、昨年以上に多くの参加者を得て、所期の目的を果たす事が出来ました。

4. 地域貢献活動の推進と同窓会との連携活動の充実

(1) 地方自治体等との連携事業を通じた持続可能な地域社会の実現に貢献する人材の養成及び地域課題である人口流出防止対策の推進

学生の自主的な地域貢献活動を支援する「とこは未来塾」をはじめ、学生の地域貢献活動やボランティア活動の支援や、地域住民に生涯学習の機会を提供する「公開講座」など、計画どおり実施しています。常葉大学と一体的な取り組みとして実施している「とこは未来塾」では、採択されたベーシック8団体、ライト8団体が1月までに活動を終え、3月に「とこは未来塾事業報告会」を実施しました。「公開講座」では、常葉大学と合わせて、16講座49講義を開講し、延べ1,165人が受講しました。年間を通じて、学生の地域貢献活動、ボランティア活動や産官学連携事業支援を行いました。

(2) 同窓会のネットワークづくりの着手と大学と同窓生組織との連携強化

大学祭に合わせて、ホームカミングデーを各キャンパスで実施しています。同窓会員登録者の増加及びホームカミングデー開催の周知を目的として、新聞媒体を活用した広報を実施しました。併せて、例年11月に開催していた総会を6月に変更し、コロナ禍以前に実施していた著名人を招いた講演会及び懇親会を開催しました。これによって、1年間で大学と短大合わせて約1,500人の登録者増につながりました。

5. 業務運営等の充実及び改善

(1) 組織運営の確立を目指した学内広報の充実及び教職協働の強化

学内広報の充実を図るため、入学センター長が各教員にインタビューする企画「山根が行く!!」を立ち上げ、インタビュー動画を公式ホームページで公開しています。また、同じく公式ホームページに「トコハの研究」を掲載し、各教員の教育研究内容を随時発信し、最新の教育研究動向を共有しています。これらの取り組みから、教育研究活動を学内外へ効果的に発信するとともに、教職員間の相互理解を深め、教職協働の一層の連携強化につなげています。

(2) コンプライアンス遵守のための啓発活動の推進

専任教員及び研究費に関わる大学・短大教職員には、採用時及び5年に1度のe-learningの受講を義務付けているほか、学部毎に映像教材を用いた研究倫理教育を実施しています。短期大学部に関わる職員については、令和7年度のeラーニング受講をすべて完了しまし

た。また、科ごとの研究倫理教育については、人文・社会科学分野または自然科学分野の映像教材を活用し、科内で検討を行いました。併せて、公的研究費使用に関する啓発活動についても、計画どおり実施しました。

○ 高等学校、中学校

〈常葉大学附属常葉中学校・高等学校〉

1. 教育活動

(1) 学習指導（中高一貫教育を含む）

- ①新入生に対して、高校（中学校）における各教科で必要とする「学ぶ姿勢」、「学習内容の進め方」、「評価の仕方」などを丁寧に説明し、教科間でも共有しました。各教科の反省点と改善点を取りまとめ、令和 8 年度の新入生の学習指導に生かせるようにします。「チーム担任制」を始めるにあたり、教科指導教諭との連携も密にします。
- ②探究学習「常葉の学びプロジェクト」では、令和 7 年度は、トヨタユナイテッド静岡株式会社と静岡市消防局が参画しました。2 チームが「クエストカップ」の静岡カップに出場しました。全国大会にはつながりませんでしたが、アンケートの分析から、自己効力感の成果が高く表れました。選抜チームの発表は、その「発想力」の素晴らしさを高く評価いただきました。
- ③高大連携講座の内容を絡めて大学や地域と協働して探究的な学習を計画どおり実施することができました。「令和 7 年度しずおか高校生探究フェスタ」には 8 チームが出場し、1 年間の成果をまとめ上げることができました。

(2) 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

- ①年間を通して、高大連携講座や探究的な学習において、常葉大学及び常葉大学短期大学部の連携講座担当教員と協働し、双方向の学びを推進することができました。
- ②令和 7 年 10 月 26 日に中高文化祭を常葉大学静岡水落キャンパスの大学祭と同日開催し、中高大の連携強化につながりました。教室、学食などの施設設備だけでなく、静岡県警察と法学部との共同事業として、痴漢と盗撮被害撲滅に向け、啓発ポスターを作製し、合同キャンペーンを協働した事業等、人材交流を深めることもできました。

(3) 進路指導

- ①令和 7 年度卒業生の 6 割近くが、常葉大学や常葉大学短期大学部へ進学をしました。1 年次からの附属高校入試の理解と、キャリア教育や普段の学習習慣の積み上げの成果が表れました。
- ②特進コースの卒業生は、大学名や偏差値で進路選択をせず、学びの内容や将来との関連

性を重視し進路選択をしていました。しかし高い進路意識や具体的な学力向上と結びつける指導については、不十分でした。令和7年度の反省を踏まえ、令和8年度は教員間でチームを組み、進路指導を強化していきます。

③新聞を活用した学び（NIE）は、多くの生徒たちが新聞に興味関心をもち、投書した記事が多数掲載されました。また2025年度（令和7年度）「しずおか新聞感想文コンクール」において、最優秀賞及び7人の生徒が入選し、4年連続で「学校賞」も受賞しました。

2. 生徒募集・広報活動

（1）広報活動における電子媒体の活用

①生徒による「プロトコ部」が、日々の学校生活の様子を頻繁にInstagramを通して紹介し、ホームページにリンクをすることで、受験生のみならず、在校生や保護者、地域の方々にも学校の様子を知ってもらう機会となりました。学校説明会アンケートでは、本校を知るきっかけは、チラシ、中学校や保護者の紹介であり、説明会参加後Instagramをフォローし、次の説明会にも参加したという回答が多くみられました。令和7年度当初より、Instagramのフォロワー数は、300近く増えました。

（2）特色や魅力の発信力強化

①全5回の学校説明会のうち4回を中学・高校と合同で実施し、特に部活動紹介を通して学校全体が盛り上がり、在校生も参加することによってスタッフの充足を図ることができました。

②全3回のOpen School Dayでは、都合のよいタイミングで、自由に授業や校内見学ができ、普段の在校生の様子や学校の雰囲気を知る機会になりました。受験生のみならず、在校生のご家族にも好評でした。

③学校説明会の参加人数は、令和6年度とあまり変わりませんでしたが、リピーターが多く、入学者は令和6年度より多少増加することができました。

④橘小学校4年生を対象にした説明会では、小学校3年生から参加するご家庭もあり、熱心に参加していただきました。今後は進路意識の高いご家庭に対する働きかけの工夫を検討していきます。

3. 学校運営

（1）組織の活性化

①令和8年度入学生から、中学・高校の収容定員及びカリキュラムの大幅な見直しを行い募集にも若干効果がみられました。公立中学からの単願者が令和7年度入試において、8人増加しました。特に近隣の中学校の増加が目立ちました。今後、2年次以降の教育内容の改善計画を推進していきます。

②中学・高校の職員室を一つにし、中学と高校の教室を近くに配置し、部活動や多くの学校行事を中高合同で実施することが可能になり、学校全体の協力体制が整いました。また、令和8年度の高校1年生から1年部の教員全員が担任である「チーム担任制」を始めていきます。

③教員各自の勤務形態を意識した働き方が定着してきました。限られた教職員がお互いを思いやりながら、協働できる意識を高めることができました。

(2) 教員の教育力強化

①電子黒板を日常の授業で使うことが恒常化し、授業効率を高めることになりました。令和8年度は、さらに生徒と教員との双方向の活動が一層高まるように、ICT チームが年間を通して研修を実施していきます。

②1教員1回の公開授業や、外部研修の参加を推進しました。令和8年度は、他の教職員や学校全体に研修成果が還元できるよう、職員会議終了後に研修報告を行い、会議の効率的な運営を目指します。

(3) 生徒指導

①あらゆる教育活動において、生徒が主体的に考え行動に移せるように支援する意識を大切にしました。探究活動やボランティア活動（静岡マラソン、県警痴漢啓発事業、焼津青少年事業等）、看護ナース体験、保育実習等、積極的に外部と関わる機会を作ることができました。

②部活動や文化祭をはじめとする学校行事においては、生徒たちの主体的な活動成果が表れ、自己効力感を高めることができました。

(4) 保護者・卒業生・地域との連携

①本校独自のロゴマークを制定しました。また、令和8年9月19日にグランシップにて、創立80周年記念式典及び芸術祭を開催することが同窓会で承認されました。令和8年度は、「創立80周年運営チーム」を作り、募集活動を絡めて記念行事を推進していきます。

②令和7年10月26日に中高の文化祭を常葉大学水落キャンパスの大学祭と同日開催し、同窓会の皆様にも多く来校いただきました。PTAのご協力のもと、近隣の店舗に数多く出店いただき、地域との交流を深めることができました。令和8年10月25日には、令和7年度の反省をもとに、大学、保護者、地域と連携した文化祭を開催します。

〈常葉大学附属橘中学校・高等学校〉

1. 教育活動

(1) 学習指導（中高一貫教育を含む）

①授業アンケート等で教員自身も振り返りを行い、授業改善に努めました。その結果、基礎学力の向上だけでなく進路実績につながりました。学校教育活動を支援する ICT ツールである「Classi」等を利用した学習では、教員負担を軽減し、かつ授業では扱いきれない演習を促す効果もありました。引き続きより良い運用を検討していきます。

②探究活動支援教材である「Inspire High」の活用によって生徒の興味関心を引き出し、生徒の問題発見・解決力を高めたうえで地域貢献活動である TPR（Tachibana Pioneers for the Region）プロジェクトに臨むことができました。TPR プロジェクトでは地元企業との協働を盛んに行い、静岡市のイベント等で成果発表することができました。

(2) 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

①生涯学習の授業では継続的に常葉大学にて授業を受けることができ、授業内容の理解とともに、大学の授業の様子も知ることができる良い機会となりました。また、部活単位での大学とのかかわりは、生徒の部活動への真剣度が高まり、大学の専門的知識をよりよく吸収することができました。

②橘中高向けの常葉大学・常葉大学短期大学部の説明会（「知ってこ！常葉大」）では開催頻度が少なく、校内で募集をしても希望者が少ない学部もあり、準備の手間に見合わない部分が生じました。時期としても令和7年度は2学期に実施しましたが、受験に向けた動機付けのできる高校3年生に対しては1学期に開催できるとより効果的だと思います。

(3) 進路指導

①各学年で進路講話や進路ガイダンスを実施し、積極的にオープンキャンパスへ参加するように促しました。また、一般受験に必要な学力を養成するために、授業内容を充実させ、補習も実施しました。令和6年度は19人、令和7年度は過去15年間で最多となる24人の国公立大学合格者を出すことができました。

②各学年で小論文講座や志望理由書講座を実施し、生徒の思いや考えを的確に書く指導を継続して実施しました。また、指導する教員を対象とした講座も開催し、指導力の向上も図りました。その結果、総合型選抜や学校推薦型選抜で合格する生徒を増やすことができました。

③附属高校入試に関しては、各学年で進路集会や進路のための保護者会を行い、附属高校入試制度の周知と理解を促しました。また、高大接続教育活動だけでなく、探究活動などを通して常葉大学を知る機会をもつことができました。さらに、志望理由書の書き方指導や

面接練習を行うことによって、多くの生徒が志望の学部学科に合格することができました。
令和6年度以降は、2年連続で常葉大学への進学率が50%を超えることができました。

2. 生徒募集・広報活動

(1) 広報活動における電子媒体の活用

①早期にイベント情報を発信したことから、令和6年度よりも申込みが増え、参加者数も増加しました。またラインに登録することによってイベントのスライド資料をデータで入手できるという工夫を通じ、1,689人の登録者数を獲得し、随時学校の情報を発信し続けることができました。

(2) 特色や魅力の発信力強化

①中学2年生対象の学校説明会では、スクールプロモーション部の生徒が参加者のニーズを生徒目線で考え、進行やスライドなどを作成しました。その結果、参加者のアンケートにおいて本校に強い関心や興味を寄せてもらえたという成果を残しました。また、Instagramやティックトックで学校生活の様子や入試における心構えなど、中学生が関心のある内容を積極的に配信し、閲覧数を増やし、フォロワー数も増やすことができました。

3. 学校運営

(1) 組織の活性化

①各学校行事において身に付けさせたい力を明示することはできていましたが、具体的な取り組みとの連動という点においては不十分でした。令和8年度はいずれの行事においても身に付けさせたい力と取り組みを明確にし、双方を連動させていきます。
②新たな厚生休暇の設定とその活用によって、働き方において大きく変化がありました。また機会と年齢を問わず積極的に教職員の声に耳を傾け、業務の改善を図りました。令和8年度もこれを継続し、教職員の働き方を改善していきます。

(2) 教員の教育力強化

①外部団体の研修の活用においては、特に募集活動において研修で得られた知見を生かし、説明会やアンケートに反映しました。その結果、定員には届かなかったものの、どの取り組みも参加者から好評を得ることができました。
②若手教員を中心とした「タチバナ研修」においては、先進校視察を行い、研修メンバーは十分な知見とともに、今後に向けた課題を共有することができました。一方、教職員全体への共有が不十分であったので、令和8年度はその点を改善し、より幅の広い意識の向上につなげます。
③授業アンケート実施は教員間において概ね好評であり、結果を踏まえて各自が授業改善に

つなげられるよう意識することができました。今後は教科特性も踏まえた教科別の内容に改善し、令和8年度以降も継続して実施していきます。

(3) 生徒指導

- ①学校という「社会生活・公共の場」という場面を通じて、ルールやマナーを考え、お互いが他者を気遣い、学校生活を送るうえでの安心や安全の担保、授業規律の順守などを意識して、落ち着いた生活を送ることができました。
- ②生徒は受け身の姿勢から、自発的な行動や主導的な活動の場面が増えました。生徒の特性や能力を教員が理解し、生徒各自の進路希望や目標に向けて進んでいくために必要な情報を共有し、前向きに行動できるような指導を実践しました。
- ③防災頭巾の準備について、令和6年度入学生は約8割の生徒が準備完了しました。他学年も各自準備の呼びかけを行っています。今後2年間で100%を目指します。防災ボトルは生徒・教員の防災意識の向上のために、準備割合を高めていきます。またロッカーや棚の倒れ防止策は具体的に検討中です。

(4) 保護者・卒業生・地域との連携

- ①SDGs 探究では、外部でのイベントにも招かれて発表・協力する場を得、教育活動を地域に広く理解してもらえました。また地域探究活動である TPR プロジェクトにおいても同様に、外部主催の地域貢献活動に参画し、「探究の橋」を広く周知できました。
- ②PTA・同窓会の学校教育活動への積極的な参画によって、部活動等の生徒活動への支援を得、学校と PTA・同窓会とが一体となった活動を行うことができました。今後も PTA・同窓会の人的資源の協力を得て、より豊かな教育活動につなげていきます。

〈常葉大学附属菊川中学校・高等学校〉

1. 教育活動

(1) 学習指導（中高一貫教育を含む）

- ①各学年の基礎学力を測るスタディサポート GTZ（学習到達ゾーン）を見ると、数学、英語で上昇がみられました。また、授業だけでなく希望制の補習においても学習成果が上がり、国公立大学合格者が前年と同数の 25 人となりました。
- ②授業の ICT 活用については、教員間で取り組みにばらつきがあります。単元の教授内容が多いと、プリント学習や従来の講義型指導になってしまうことが課題です。
- ③菊川市のまちづくりプレゼンや菊川市新駅舎完成セレモニーなど、地域と一体化する企画に多数参加できました。中学部は小集団ということもあり、日課内の総合探究の時間等で

外部との交流が図られましたが、高校では日課内に外に出向くには困難があり、有志や部活単位での参加が多くなりました。

(2) 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

- ①生徒向けに「とこフェス」と名付けた常葉大学及び常葉大学短期大学部に特化したイベントを実施しました。教員向けには12月に「懇談会」を開催し、常葉大学の各学部を代表する教員との情報交換ができました。令和6年度の「懇談会」は大学側の説明を中心とする内容でしたが、令和7年度は説明を受けるだけでなく、質疑応答の時間も十分にとり、充実した内容となりました。
- ②進路や受験に関しての常葉大学との連携は前進しましたが、学問や職業を深掘する連携講座については、6月の短期大学部の保育体験会以外は実施できませんでした。

(3) 進路指導

- ①担任やコース主任が中心となり、生徒の希望に沿った進路指導を行いました。特に大学共通テスト終了後からの出願校決定から2次試験（個別試験）対策には時間を惜しまず対応しました。結果として、国公立25人、難関私大（成成武國獨・産近甲龍以上）に38人の合格者を出すことができました。
- ②進路学習体験会の実施や首都圏大学の見学において卒業生との交流ができました。今後は本校卒業生の常葉大学学生との交流を計画していく予定です。

2. 生徒募集・広報活動

(1) 広報活動における電子媒体の活用

- ①Instagramフォロワーは3月中旬に5,000人を超えました。美術・デザイン科作成の黑板アートは好評で、特に「夏祭り」と題した作品は650万回以上の驚異的再生数となりました。学校説明会アンケートではInstagramを通して「学校生活がイメージできた」と好評で、令和8年度の入学者増に大きく関係していると思われます。

(2) 特色や魅力の発信力強化

- ①入試広報課の組織や分担の在り方を見直し、ソフト作成班を組織しました。その結果、受験生や保護者目線のクオリティの高いものが作成できました。
- ②中学の説明会に高校生や高校の担当教員が参加し、プレゼンテーションを行いました。保護者には効果があったと思われますが、児童にとっては難しい内容もあり、令和8年度にむけて内容をよく検討します。
- ③すべての学校説明において、在校生が受付や誘導、学校生活発表など、たいへんに協力的でした。特に部活動体験会では生徒が受験生に対して親しみをもって接する様子や、各部の体験等に工夫を凝らす様子がうかがえました。

3. 学校運営

(1) 組織の活性化

- ①生徒の活動を応援する雰囲気は大きく進歩し、生徒の中でも「応援文化」という言葉が飛び交うようになりました。どうしても大きな大会出場等に目が行きがちなため、地道な活動をしている生徒にも目を向けるようにしていきます。
- ②運営委員会では活発な議論が交わされましたが、ワーキンググループは打ち合わせを頻繁に行うグループとそうでないグループの差が出てしまいました。今後は、グループ長にグループが目指す明確な目標を伝えるよう改善します。

(2) 教員の教育力強化

- ①教員間で取り組みのばらつきがありますが、リーダー教員の指導もあり、非常勤講師にもICTを活用した授業やデジタル採点の広がりがみられます。
- ②授業アンケートについて、生徒からも建設的な提言が多いため、教員もそれを真摯に受け止め、授業改善につながっています。
- ③コンプライアンス研修に加え、職員会議では校長から「教職員のウェルビーイングのために」と題し、コンプライアンスの注意だけでなく、どう生徒に対応するかやどういう言葉かけをするかといった方法論を伝えています。しかし、生徒から教職員の言動について相談を受けたこともあり、今後も教職員にコンプライアンスの意識を広く深く浸透させるために継続して啓発活動を行っていきます。

(3) 生徒指導

- ①全国大会に参加した部活動も多く、その他の部活動もそれぞれの目標に向かい努力を続けています。活気ある学校のイメージを作るのに良い影響を与えています。
- ②地域のイベントに多数参加しました。特に美術デザイン科に関しては、地域からの要請で様々なイベントや作品作りで協力関係があります。具体的には「茶畑から愛を叫ぶ」といったイベント協力、看板や壁面アートの作成が挙げられます。また医療機関や保育園等でのボランティア活動は伝統的に継続されており、地域貢献だけでなく、生徒の進路実現にも役立っています。

中学生と高校普通科が行う「TKC (Tokoha Kikugawa Creative)」という探究活動の名前も校内外に定着しつつあります。

(4) 保護者・卒業生・地域との連携

- ①地域のイベントに多数参加しました。特に、菊川市とは「高校生まちづくりプレゼンテーション」「市政懇談会」といった市の活動への参加を通して、市との協調協力関係が深まりました。

②PTA 及び後援会、同窓会、菊陵会（卒業生保護者会）からは、奨学生制度、部活動全国大会奨励金といった大きな支援をいただいています。今後も良好な関係を築いていきます。

○ 小学校、こども園

〈常葉大学教育学部附属橘小学校〉

1. 教育活動

（1）学習指導（生きる力を身に付けた児童の育成）

①校内研修は、年度当初の研修計画に基づき、重点事業の具現化のための日常実践、公開授業、提案授業等、すべて計画どおりに実施できました。各教科で大学教員による指導・助言を受け、充実した研修ができました。実施した研修内容をまとめた研修集録も刊行しました。

（2）小中一貫教育の検討

①系列中学との連携強化を目的とした「ふれあい祭り」への常葉高校生徒の参加、系列3中学校の合同説明会など、年間を通しての交流活動は計画どおり実施できました。また、新たな取り組みとして実施した橘中高生徒のスクールプロモーション部との連携による学校 PR は、今後の児童募集の強化につながることが期待されます。

（3）学校間連携

①どの研修教科も大学教員との共同研究によって充実した研修ができ、授業改善が進みました。実施した研修内容をまとめた研修集録も刊行しました。

②スクール・サポート・スタッフ事業は、現在、56 人の登録があり、日々、学生たちが教員業務の補助や子どもたちの学習支援を行うなど、多大な成果を上げています。

2. 児童募集・広報活動

（1）学校説明会の改善

①「学校説明会に参加してよかった」と言われるように、毎回、趣向を凝らし、公開する内容を工夫しました。オーケストラ科の指導者たちが、自身の関係するコンサート等でチラシを配布しました。2 月の説明会には昨年より 20 人増の 65 人の申込み（参加 52 人）があり、児童募集の手応えを感じています。

（2）特色や魅力の発信力強化

①令和7年7月に第1回「小学校で遊ぼう」を実施しました。参加者は49人でした。2月に第2回の「小学校で遊ぼう」を実施し、28人の園児が参加しました。3回目は、実施できませんでした。

②6月にたちばな幼稚園において年長児対象の出張授業は実施しましたが、年中児対象の出張授業は実施できませんでした。

③高学年児童による校外でのミニコンサートは、実施できませんでした。楽器の運搬方法等の諸課題はあるものの、何より特色を発信することへの教員の熱意が必要です。

④前期に系列の幼稚園児を対象とした小学校ツアーは実施しましたが、他の私立幼稚園との提携は計画を立てることも困難でした。令和8年度以降は学校説明会の充実において関係性を強化していく計画です。

3. 学校運営

(1) 組織の活性化

①新聞を活用した教育（NIE）活動は、全学年でNIEコーディネーターを招いて新聞活用の授業を行ったり、毎朝校内に各紙記事を掲示したりして、新聞に対する子どもたちの関心を高めています。習い事のできる新たな放課後児童クラブの開始は準備が間に合わず令和9年度からの開始となりましたが、学校改善へのアプローチは教職員自らの発想で挑戦するようなボトムアップを強化することが課題です。

(2) 教員の資質向上

①各種支援員の増加とスクール・サポート・スタッフの定着によって、教員の業務負担は確実に軽減されており、教員にとって自己研鑽できる時間的なゆとりは増加しました。また大学との共同研究によって授業改善は着実に進んでいますが、時代の変化に対応するための新たな知見を求める研修への参加意欲は個人差が著しいのが現状です。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園〉

1. 教育活動

(1) 子どもの健康・安全の確保

①大型遊具のメンテナンスを実施し、暑さ対策も含めた芝生養生やドライミストの増設などを行い、戸外でも伸び伸びと遊ぶことができました。

②園児の発達に合わせた野菜の栽培体験や、近隣の畑や田んぼの農作物の生長と収穫を間近で見て食への関心を高めることができました。

(2) 充実した保育・教育活動の実施

①園児が興味をもった遊びを保育教諭が意図的に保育に組み込み、保育活動がより豊かになる環境設定を心掛けたことから、園児の能動的・主体的な姿が数多くみられました。

②学年ごとに発達に応じた保育内容の工夫を心掛けたことから、さまざまな活動に意欲的に取り組む園児が増えました。

(3) 常葉大学、常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

①保育学部主催の模擬保育に本園の職員が参加したり、学生が作成した保育にかかわる資料について懇談したりし、園と学生がともに主体である実習に向けたお互いの立場の理解につながる取り組みが実践できました。

②幼小架け橋プログラムにおいて、小学校が幼稚園の生活に近い空間づくりや活動内容を取り入れました。幼稚園の保育教諭が新入学児童のクラスに出向いて手遊びや絵本の読み聞かせなど、朝の活動に協力して環境の変化による戸惑いが少なくなるよう工夫を行いました。このような実践を通して幼稚園と小学校がそれぞれの実態や課題を深掘りし、今後の取り組みに向けた話し合いもできました。さらに、幼稚園の職員が小学校の授業参観とその後の研修会に参加し、幼小接続の現状を知ったことによって、今後のカリキュラムの見直しが効果的に実践できました。

2. 園児募集・広報活動

(1) 広報活動における電子媒体の活用

①幼稚園のインスタグラムを見て興味を抱き、未就園児親子遊びの会に参加された方が大勢いました。園児たちの夢中になって遊んでいる様子を頻繁に挙げたことが、効果的な広報活動となりました。

(2) 特色や魅力の発信力強化

①未就園児が園児と直接かわったり、園庭や砂場で全身泥まみれになって遊んだりして、家庭の中では体験が難しい遊びを中心に、「遊びの会」を14回実施することができました。各回平均すると数十組の親子が参加し、各回とも未就園児が目目の前の環境に夢中になる姿がみられ、親子で一緒に楽しむことができました。

3. 園運営

(1) 園行事の柔軟な実施

①園行事の開催にあたっては、特に年長5歳児では「サークルタイム」を活用して意見を出し合うことが日常となり、遠足の行き先や目的地での集団遊びの内容を子どもたちが中心となって企画・実施するなど、各行事を通して友達と協力してものごとに取り組む力が身に付きました。

②2歳児で実施した「参加会」では、保護者が保育教諭と一緒に保育を体験し、普段の子どもたちの園生活を肌で感じてもらいました。この機会は保護者同士、また保護者と保育教諭との相互理解を促す場としても重要であり、令和8年度以降もさらに工夫して続けたい行事となりました。

(2) 職員及び職員組織の力量の向上

- ①産休・育休代替職員の不足もあり、学年間での打ち合わせやプロジェクト会議などに十分な時間をかけることが難しく、時間の使い方の工夫が課題となりました。
- ②質の高い保育を目指すうえで必要な外部研修会への参加は、非常勤職員の協力と対面だけでなくリモート研修の開催もあり、各自が学びたい内容を受講することができました。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園〉

1. 教育活動

(1) 子どもの健康・安全の確保

- ①施設や遊具の定期点検を実施し、適切に管理を行いました。また、遊具遊び計画を見直し、年齢や発達に応じた取り扱いについて職員間で周知し、安全対応の理解を図りました。
- ②不適切保育に関するチェックリストを作成し、それを基に保育者又は保育教諭が園児や保護者への対応を振り返るよう心掛けました。また、保育者又は保育教諭が共通理解をすることによって、お互いに課題を指摘し合える関係性を保つように努めました。
- ③防災訓練と交通安全指導に関しては、年間計画どおりに実施しました。実施後は、良かった点と反省点をあげ、改善に努めました。

(2) 充実した保育・教育活動の実施

- ①本園の目指す子どもの姿の4つの柱（明るい子・健康な子・がんばる子・心豊かな子）を軸に、一人ひとりの園児が夢中になって意欲的に遊びに向かう姿を評価し、子どもに対する理解を深めました。
- ②遊びを主とした、園児の主体的な取り組みを促す環境づくりを推進しました。子どもの主体性を大切に取り組む中で、遊びが深まるように必要な援助をしました。個や集団で遊びに向かう姿や、そこからの育ちを保護者に発信し、本園の取り組みへの理解を促しました。
- ③園外保育では、自然体験や動物との触れ合いなどの体験を重視しました。体験を通して、自然や小動物への興味関心が継続する環境を保つように留意しました。

(3) 常葉大学、常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

- ①常葉大学短期大学部との連携では、「トコトコの森」（保育科イベント）に参加しました。
また、常葉大学保育学部との共同開催2年目の「夏まつり」は保護者にも好評で、大学を身近に感じていただく機会になりました。橘中学・高校及び常葉中学との連携では、保育体験やそのための事前授業を行い、生徒たちが保育者の仕事に触れる良い機会となりました。橘小学校及びここは幼稚園とは研修会と交流会を通して、互いの教育・保育の質の向上を目指した取り組みを実施しました。

2. 園児募集・広報活動

(1) 広報活動における電子媒体の活用

- ①ホームページのブログ欄で、日常の遊びや活動・行事の様子を頻繁に公開しました。在園児の保護者への理解を促すとともに、未就園児へは本園に興味関心を寄せていただく機会になりました。

(2) 特色や魅力の発信力強化

- ①令和7年度、体験会参加者の低年齢化が進んでいました。内容を年齢や発達に応じたものに臨機応変に対応しながら進めました。体験会への参加者への広報等は丁寧に行うことで、入園につながることができました。

3. 園運営

(1) 園行事の柔軟な実施

- ①各年齢の発達に応じた育みたい力を明確にし、園児の主体性が発揮できる行事の在り方を模索し、園児の充実感や達成感を育む園行事を実施しました。行事に取り組む過程で育つ子どもの姿を保護者に伝えることによって、園の教育方針について理解を得る機会となりました。
- ②「ファミリーデー」や「生活発表会」などの参観会においては、その開催の趣旨を明確にして実施しました。体育遊び参観は複数回設けたことから保護者には出席しやすくなり、祖父母を含め多くの方に参観いただきました。

(2) 職員及び職員組織の力量の向上

- ①職員各自がそれぞれの目標に向かい、それに伴う研修を中心に自己研鑽に励むことができました。また、園内研修を行い、自己研修を報告し合い、それぞれの学びを共有することができました。
- ②県私立幼稚園振興協会による実施園として公開保育を行い、本園の良さや課題について職員で振り返る時間を設けることができました。

○ 附随事業

〈常葉大学リハビリテーション病院〉

1. 医療従事者等養成校との連携

- (1) 常葉大学をはじめとする各養成校との連携を強化し、令和7年度の実習実績は延べ950人となりました。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、鍼灸師、医療事務と幅広く受け入れることによって病院全体で多角的な教育体制を構築し、次代の医療従事者育成に貢献しました。

2. 組織の活性化

- (1) 令和7年度から夜勤及び休日日当直を担う医師が4人増員されたので、常勤・非常勤医師の負担軽減を実現できました。一方で、依然として外来診療を担う整形外科医の確保には至っておらず、安定的な運営体制の構築に向けて、引き続き求人活動や関係機関との連携を強化してまいります。
- (2) 令和7年度の病床利用率は78.6%となり、前年度の76.7%から向上しました。外来リハビリテーションのオーダー数についても、前年度の285件から325件へと増加しています。各部門での稼働率向上に向けた取り組みを継続し、安定した運営を継続していくための基盤を整えることができました。
- (3) 令和8年3月にMRI装置の更新を完了しました。更新期間中は診療への影響を抑えるため、代替としてCT装置による検査体制で対応しました。装置の更新に合わせ、近隣の医療機関へ改めて案内に回るなど連携を強化し、回復期リハビリテーションを担う病院として適切な医療提供体制を整えました。

②令和8年度入試の状況

(令和8年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	入学者数 (人)
常葉大学	教育学部	学校教育課程	130	177
		生涯学習学科	100	102
		心理教育学科	100	120
	外国語学部	英米語学科	120	103
		グローバルコミュニケーション学科	100	93
	経営学部	経営学科	345	419
	社会環境学部	社会環境学科	120	161
	保育学部	保育学科	160	113
	造形学部	造形学科	100	105
	法学部	法律学科	200	176
	健康科学部	看護学科	80	90
		静岡理学療法学科	60	75
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	94
		保育健康学科	50	15
		スポーツ健康科学科	110	124
		健康鍼灸学科	30	31
		健康柔道整復学科	30	30
	保健医療学部	理学療法学科	40	51
		作業療法学科	40	19
	計		1,995	2,098
大学院	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	10	0
		国際教育専攻	10	0
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	5	0
		臨床心理学専攻	10	10
	環境防災研究科		10	0
	学校教育研究科		20	13
	計		65	23

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	入学者数 (人)
短期大学部	本科	日本語日本文学科	50	33
		保育科	75	78
	専攻科	音楽専攻	10	8
	計		135	119
合 計			2,195	2,240

学校名	科名	入学定員 (人)	入学者数 (人)
常葉大学附属常葉高等学校	普通科	120	88
常葉大学附属橘高等学校	普通科	340	348
	英数科	60	38
	計	400	386
常葉大学附属菊川高等学校	普通科	335	423
	美術・デザイン科	40	42
	計	375	465
常葉大学附属常葉中学校		40	20
常葉大学附属橘中学校		90	84
常葉大学附属菊川中学校		60	55
常葉大学教育学部附属橘小学校		60	45
幼保連携型認定こども園 常葉大学附属とこは幼稚園		60	37
幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園		60	27

※認定こども園の入学定員及び入学者数は3歳児のみの数

③令和7年度卒業生の進路・就職状況

(令和8年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		卒業者数 (人)	就職内定率 (%)
常葉大学	教育学部	学校教育課程	135	100.0
		生涯学習学科	63	100.0
		心理教育学科	90	96.4
	外国語学部	英米語学科	83	97.2
		グローバルコミュニケーション学科	58	96.2
	経営学部	経営学科	312	97.3
	社会環境学部	社会環境学科	89	96.5
	保育学部	保育学科	160	100.0
	造形学部	造形学科	91	97.4
	法学部	法律学科	161	98.0
	健康科学部	看護学科	84	100.0
		静岡理学療法学科	50	100.0
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	77	98.7
		保育健康学科	18	100.0
		スポーツ健康科学科	98	98.9
		健康鍼灸学科	29	100.0
		健康柔道整復学科	26	87.0
	保健医療学部	理学療法学科	33	100.0
		作業療法学科	32	96.8
	計		1,689	98.2
短期大学部	本科	日本語日本文学科	48	92.7
		保育科	83	100.0
		音楽科	20	100.0
	計		151	97.6
合 計			1,840	98.1

(令和8年5月1日現在)

学校名	卒業者数 (人)	進学者数 (人)			就 職 (人)	その他 (人)
		大 学	短 大	専門 学校		
常葉大学附属常葉高等学校	76	58	7	7	3	1
常葉大学附属橘高等学校	428	343	10	56	11	8
常葉大学附属菊川高等学校	368	252	18	82	9	7
合 計	872	653	35	145	23	16



常葉大学・常葉大学短期大学部への進学状況

学校名	大学・短大 進学者数 (人)	うち常葉大学・常葉大学短期大学部 (人)		
		大 学	短 大	合 計
常葉大学附属常葉高等学校	65	38	6	44
常葉大学附属橘高等学校	353	214	6	220
常葉大学附属菊川高等学校	270	98	8	106
合 計	688	350	20	370

④第2期中期計画実施状況

本法人が策定した第2期中期計画（実施年度：令和3年度～令和7年度）に対する5年目の実施状況は次のとおりです。

＜法人本部＞

1. 学校間及び地域との連携に関する計画

- 1) 令和5年度から、大学・短期大学部と附属高校との高大接続教育を一層推進することを目的として、附属高校の生徒を対象とした新たな入試制度「附属高校入試（旧・附属高校総合能力入試）」を導入しました。本入試制度による入学者数は年々増加しており、今後も附属3高校在籍者数の50%の入学者数を目標に、高大接続教育のさらなる充実・発展を図っていきます。
- 2) 附属中学校・高校による6年間一貫教育のもと、発達段階に応じた系統的な学習指導を実施しました。また、教員間の連携を強化し、探究活動や進路指導の連続性を高め、学力及び資質・能力の着実な伸長を図りました。
- 3) 附属認定こども園・小学校・中学校を含む法人内の学校等において、教員による授業参観や協議を通じて、相互の教育方針や教育内容に関する共通理解を深めました。また、発達の連続性を踏まえ、幼小接続及び小中接続が円滑に進むよう連携を図りました。
- 4) 各学校では、ボランティア活動など、地域貢献に積極的に取り組みました。
法人全体での学校間連携はまだ限られているものの、常葉大学が附属橘小学校と附属常葉高校のそれぞれとフードドライブ活動で協働しました。
今後も、このような取り組みを基に、学校間の連携を広げていく予定です。

2. 教育環境に関する計画

- 1) 少子化の進展を視野に入れ、現在の教育研究レベルを維持しつつ、適正規模に見直すための施設整備（改築）第2期中期計画（仮称）の立案を進めました。
- 2) 施設設備を定期的に点検し、計画的な整備・修繕を推進するための施設整備（改築）第2期中期計画（仮称）の立案を進めました。

3. 財務に関する計画

- 1) 教育研究活動への投資を継続的に推進するため、財務基盤の強化に取り組みました。
- 2) 施設設備の更新計画に柔軟に対応できる財源の確保に向け、減価償却引当特定資産の積立を着実に実施しました。

4. 管理運営に関する計画

- 1) 重要会議に関する諸規程の見直しを行うとともに、法人全体の規程についても制定改廃手続や所管課の定めなどについての確認・検討も行い、分かりやすく使いやすい規程の整備に向けて取り組みました。今後、整備された規程については、順次改正の手続きを進めていきます。

5. 教職員の人材養成に関する計画

- 1) 事務職員及び教員の働き方改革推進について、懸案となっていた中高教員において、令和6年度までに1年単位の変形労働時間制を導入しました。令和7年度から中学・高校教員の各々の分掌や業務量に応じた勤務シフトによって、1年単位の変形労働時間制を運用し、部活動を含む勤務時間を適正に管理しています。
- 2) 今後の方針決定に伴い、事務職員の人事計画を見直したため、キャリアパス複線化の導入は見合わせることにしました。
- 3) 中高・小・幼の教員研修は授業力向上のため研究授業における指導案の事前指導について、オンラインを活用し指導を充実させました。また、事務職員の管理職研修を充実させるため、令和7年度から新たに中堅管理職研修を開始しました。
- 4) 働きやすい職場環境の実現と教職協働意識の涵養に努めるため、教職員研修会、管理職研修会、FD・SD研修の機会を通じて、継続的にコンプライアンス研修やハラスメント防止研修等を実施しました。

<常葉大学・大学院>

1. 教育に関する計画

教学に関するデータ収集及び分析等を行う教学IRについては「学修成果の可視化」に関する学生調査を実施し、部長会に報告しました。また「学修者本位の教育」に向けて、カリキュラムマップの見直し、基幹教員制度の構築を行い、地域に望まれる教育プログラムの構築に向けて検討を開始しました。入学前準備教育については、附属高校との連携を図った入学前準備教育に取り組み、入学後は学修ピアサポーターによる学び合いや学修支援等を実施しました。

2. 学生支援に関する計画

学生の自主性を育み、教職学における協働体制を強化すべく、学友会代表と教職員とが協働して大学の諸課題を解決する「ここは未来教育教職学協働事業」を推進しました。キャリア支援教育については、1年次から3年次までキャリア科目を配当し、各年次に応じた教育を実施しました。また、授業や行事への企業・団体招聘、個

別の進路相談などにおいて卒業後の進路を考える機会を設け、キャリア支援の強化を図りました。

3. 研究推進に関する計画

科研費申請率・採択率向上のため、学内説明会の充実と外部業者が提供する科研費申請支援サービスの利用促進を行いました。研究者交流については、学内助成研究の報告を行う学術研究発表会を全学対象に開催しました。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

総合能力入試[自己アピール型]は専願から併願に変更し、受験者の選択肢を広げました。総合能力入試[リーダー育成型]は内容を見直し、評価対象を明確にすべく、2027年度入試から総合能力入試[リーダーシップ型]に変更します。

高大接続教育においては、入学前準備教育において大学教員が積極的に関わることによって大学での学びにより円滑につながるように改善し、入学後の学びの深化につながる高大接続教育の強化を図りました。

5. 地域貢献と国際交流に関する計画

学部学科の専門性を生かした公開講座を開講し、教育研究の成果を社会に還元しました。また、「ここは未来塾」や「ここは人材育成プロジェクト」を実施し、地域社会の発展や地域活性化に貢献できる人材の育成を図りました。国際交流については、異文化交流を含めた本学学生の国際交流活動や異文化交流事業等の取り組みを調査しました。

6. 同窓会との連携に関する計画

大学祭の開催にともないホームカミングデーを実施し、現役学生・卒業生間の交流を図りました。また令和6年度末に開設した同窓会ホームページにおける会員サイト登録者数増に向けた広報活動を強化しました。

7. 業務運営に関する計画

教職協働による組織的運営を図るための合理的・効率的な業務の執行に加え、業務の平準化等の仕組みづくりを開始しました。また、ハラスメント防止対策として、年に2回のハラスメント防止強化月間を設けるとともに、全専任教職員に3年に1回のハラスメント防止に関する動画の視聴を通じた研修を義務付けました。

＜常葉大学短期大学部＞

1. 教育に関する計画

教学に関するデータ収集及び分析等を行う教学IRについては「学修成果の可視化」に関する学生調査を実施し、科長会に報告しました。また「学修者本位の教育」に向けて、カリキュラムマップの見直しを行い、地域に望まれる教育プログラムの構築に向けて検討を開始しました。入学前準備教育については、附属高校との連携を図った入学前準備教育に取り組み、入学後は学修ピアサポーターによる学び合いや学修支援等を実施しました。

2. 学生支援に関する計画

学生の自主性を育み、教職学における協働体制を強化すべく、学友会代表と教職員が協働して短大の諸課題を解決する「ここは未来教育教職学協働事業」を推進しました。キャリア支援教育については、1年次からキャリア系科目を配当し、授業や行事への企業・団体招聘、個別の進路相談などにおいて卒業後の進路を考える機会を設け、キャリア支援の強化を図りました。

3. 研究推進に関する計画

科研費申請率・採択率向上のため、学内説明会の充実と外部業者が提供する科研費申請支援サービスの利用促進を行いました。研究者交流については、学内助成研究の報告を行う学術研究発表会を全学対象に開催しました。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

総合能力入試[自己アピール型]の内容を見直し、専願から併願に変更し、受験者の選択肢を広げました。

高大接続教育においては、入学前準備教育において大学教員が積極的に関わって大学での学びにより円滑につながるように改善し、入学後の学びの深化につながる高大接続教育の強化を図りました。

5. 地域貢献に関する計画

学科の専門性を生かした公開講座を開講し、教育研究の成果を社会に還元しました。また、「ここは人材育成プロジェクト」によって、地域社会の発展や地域活性化に貢献できる人材の育成を図りました。

6. 同窓会との連携に関する計画

大学祭の開催にともないホームカミングデーを実施し、現役学生・卒業生間の交

流を図りました。また令和 6 年度末に開設した同窓会 HP における会員サイト登録者数増に向けた広報活動を強化しました。

7. 業務運営に関する計画

教職協働による組織的運営を図るための合理的・効率的な業務の執行に加え、業務の平準化等の仕組みづくりを開始しました。また、ハラスメント防止対策として、年に 2 回のハラスメント防止強化月間を設けるとともに、全専任教職員に 3 年に 1 回のハラスメント防止に関する動画の視聴を通じた研修を義務付けました。

<常葉大学附属常葉中学校・高等学校>

1. 学習指導

全生徒がタブレットを利用できる環境が整い、全クラスに電子黒板が導入され、情報の可視化によって、生徒の理解度が向上し、学習効率も高まりました。ICT を有効活用し、思考力や問題解決力、表現力を育む授業改善を進めました。

2. 進路指導

コース、系列の特色に沿った進路情報を 1 年次から提供し、附属高校入試の仕組みや出願資格等の理解を図りました。また、高大連携講座や総合的な探究の時間を利用して、体験的な学びを深めました。

3. 生活指導

すべての学校活動において、生徒自身が考え、主体的に活躍できる場を提供しました。校外の探究学習の参加やボランティア活動など生徒の自主的な活動を支援しました。

4. 教員の教育力強化

教科会議を通して各教科内での授業研究を行うとともに、公開授業を通して授業力向上に努めました。また、若手教員には校外の研修会への参加を促し、教育力向上を図りました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

令和 7 年度は、文化祭を常葉大学水落キャンパスの大学祭と同日に開催し、PTA の力も借りながら、地域の商店街の出店もあり、保護者や卒業生、地域との連携を深めることができました。

6. 生徒募集

SNS を活用し、本校の魅力を発信しました。また、生徒目線で広報活動を行う「プロトコ部」を創設し、学校説明会の企画運営から動画やパネル作成、司会進行などを担当し、生徒主体の学校説明会を行いました。毎回内容を工夫し、生徒目線で実施した説明会は好評でした。令和 8 年度入学生に向けてコースやカリキュラム、学則定員を見直し、募集活動につなげました。

7. 組織の活性化

若手教員を中心に教育改革を進めるための「ダーウィンプロジェクト」を設置し、令和 8 年度入学生に向けて教育内容やカリキュラム、行事の見直しを進めました。

8. 中高一貫教育

中学の探究学習も 6 年目を迎え、中学全体で取り組む成果が高等学校の探究学習の成果にも現れました。高大連携講座の学びを軸に、中学と高校の学年枠を超えて課題解決に向けて活動し、常葉大学と静岡県教育委員会共催の「しずおか高校生探究フェスタ」をはじめ、外部の発表会にも参加し成果が現れました。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

全校生徒と全教員で関わる高大連携講座は、令和 7 年度からは大学と高校が企画の段階から運営まで協働して行うことができました。1 年次から 3 年次までのこの連携講座の積み上げが、生徒の進路開拓に大きく影響を与えました。

<常葉大学附属橘中学校・高等学校>

1. 学習指導

基礎学力醸成を念頭に置いた授業等での取り組みは奏功し、卒業時の学力は年々上昇しています。学習評価の転換に合わせ、教科会議を中心に「新しい学力観」に適う取り組みを実施し、生徒の学力伸長に向けた様々な取り組みを実施してきました。今後は ICT を更に活用して、より有用な取り組みを実践していきます。

2. 進路指導

常葉大学進学に向け、低学年から附属高校生のための入試制度を理解させ、同大学の教育内容の魅力を伝える進路指導の結果、常葉大進学率が年々上昇し、進学率 50% 以上を達成しました。また、基礎学力醸成はもちろん、探究活動などの成果を基に、総合型選抜や学校推薦型選抜の指導にも注力し、英数科のみならず普通科でも

国公立大学合格者を輩出することができ、過去 15 年間で最多となる 24 名の現役合格となりました。今後も幅のある充実した進路実現と人間力の向上、さらに多様な人材の育成を目指します。

3. 生活指導

生徒の主体性・自主性を基調とする教育方針を進めており、各行事では生徒達による自主的な企画立案や運営が活発になり、生徒会や各クラスの代表委員を中心に生徒の活躍が目立つようになりました。校則等も重要な点は保ちつつ、時代の変化に柔軟に対応しています。また学校行事や部活動など、校内外において各教員が生徒の一層の成長や社会性の育成を意識した取り組みを多く実践しています。

4. 教員の教育力強化

教育活動に関する研修を重ね、時代の潮流を見据えた教育が実践できる土壌を築き、更に教科内での密なコミュニケーションによって、教科指導の具体的な取り組みを提案し、実践しています。またコンプライアンス研修を通し、組織の一員としての自覚を図るとともに、問題の早期発見・対応・修正を行い、ステークホルダー（学校を取り巻く個人や関係する団体）からの信頼獲得に努めています。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

中学及び高校ともに探究活動や行事において地元企業や事業所との協力を得て、地域との連携に取り組んできました。またこの機会を通じ、企業や事業所に学校の取り組みを紹介して、本校の教育の特色を共有しています。行事等では PTA・同窓会の支援のもと、生徒に向けた著名人の講演会を実施するなどして、協力体制を構築しています。

6. 生徒募集

小・中学生の児童・生徒及び保護者のニーズに合わせ、説明会・体験会等のイベント内容を常に改善し、開催回数の増加、在校生（広報を担当するスクールプロモーション部）の協力・運営、SNS（ラインやインスタグラム）の活用など、新しい試みにも挑戦しました。

その成果として、中学生徒募集は 3 年前から入学者数が増加し続け、ここ 10 数年では最多の入学者数となりました。また、高校の生徒募集は 2 年前に入学者を大きく減らしましたが、令和 7 年から少しずつ増加傾向にあります。橘中学高校の教育活動の魅力や成果が多く的小中学生及びその保護者や、公立中学校の先生方に浸透していると思われます。

7. 組織の活性化

立場を問わず積極的なコミュニケーションによって、全教員が学校経営に参画する意識を高め、意見が活発に挙げられる組織を構築しました。多様な人材を生かすため、校内委員会を活用し、挙げられた提案や意見を管理職や運営委員会で精査して実現につなげています。

8. 中高一貫教育

中学校での習熟度別授業や放課後の補習授業などを通した基礎学習の充実が高校における学習の充実や進路達成につながることを意識して、学習指導を行いました。また、中高一貫の利点を生かし、中学生が高校生を手本としてイメージしやすいよう、行事において高校生が中学生を手伝い、また高校生による学習指導、定期テストアドバイスや進路アドバイス、受験指導（面接）のサポートを行い、中学生・高校生双方の主体性を培う取り組みを実施しました。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

附属校であることを生かし、総合探究学習、部活動、日々の授業の中でも様々な機会に高大接続教育を実施しました。常葉大学入学後の生活をイメージしたり、具体的な大学の学びを理解することが、本校生徒の進路選択のミスマッチを防ぐ意味でも重要な位置づけになっています。

<常葉大学附属菊川中学校・菊川高等学校>

1. 学習指導

学習指導においては、ICT を活用した授業が増えたことや生徒同士の学び合いやグループワークが増えたことから、授業改善が進みました。また、探究学習においても、担当する教員や指導計画を明確にしたことによって効果が上がっています。特に中学全学年、高校1年では外部人材（行政・企業・NPO）との連携を活発にし、「探究発表会」を取り入れて生徒にプレゼンテーションの機会を与えました。プレゼンテーションを行う生徒の様子は頼もしく感ずるところがあります。

2. 進路指導

きめ細かな進路指導によって、令和7年度には25名が国公立大学に合格することができました。また、難関私大への合格者数も増やすことができ、今後も指導の質を高め、さらなる成果を上げるよう努めています。

3. 生活指導

新型コロナウイルスの影響もなくなり、部活動が活性化しています。令和 7 年度には、空手部の個人、バドミントン部の団体と個人のインターハイ出場、高校野球部の秋季東海大会出場、高校女子陸上部の京都駅伝出場をはじめ、多くの部活動が活躍しました。また、外部のボランティア活動へ参加する生徒も増え、社会活動を通して多くの学びを得ました。

4. 教員の教育力強化

令和 6 年度同様 Google Form を利用して授業アンケートを実施し、素早く集計と分析を行い、次学期への授業改善へつなげてより良い授業を提供しました。

また、コンプライアンス研修を実施するとともに、職員会議においても校長が法令遵守や教職員のあるべき姿に関する講話を行い、教員に求められる資質・能力の向上に努めました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

PTA 活動として環境整備事業をはじめ、校庭の草刈りなどの美化活動を年 2 回行いました。また、卒業生との連携活動として、在校生に対して大学での学びを知るための講座を開催し、卒業生が大学生活を語らう機会を設けました。これらの活動は今後も継続していきます。

さらに、地域との連携ではボランティア活動を通じて交流が進みました。令和 7 年度は選抜高等学校野球大会への出場に伴い、地域からも支援をいただきましたので、校長から本校ホームページや広報菊川誌上にお礼のメッセージを掲載しました。

6. 生徒募集

公立中学校に出向いての説明会はかつては中学 3 年 1～2 学期に多く実施されていましたが、近年では中学 2 年 2～3 学期に実施する学校も増えています。保護者の出席率も高く、この企画が本校を知る最初のきっかけにもなっていることから、今後も公立中学校との協力体制を継続していきます。

また、本校で開催する学校説明会は本校生徒から受験生に語りかける場を増やし、本校の教育内容をより多くの生徒や保護者に周知するようにしています。令和 7 年度は部活体験会や文理コース体験会といった新規イベントを展開しました。

7. 組織の活性化

組織の活性化を目指し、学年や分掌などの教職員の担当範囲を超えて課題に取り組むワーキンググループを組織しています。既に「カリキュラム検討」、「中高一貫コ

ース改革」、「部活動再編」、「制服変更」、「働き方改革」の各ワーキングを立ち上げました。

8. 中高一貫教育

新型コロナウイルスの影響もなくなり、中高一貫教育に関する様々な活動が再開され、社会性や礼儀などを身に付けることができました。今後は「中高一貫コース改革」ワーキンググループにおいて、コース編成や教育内容など、中高一貫教育の在り方も検討していきます。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

常葉大学生による定期試験の学習を支援する「お助け隊」や常葉大学各学部学科の特色や教育内容を紹介する進路別ガイダンスの実施によって高大接続教育を進めるとともに、附属高校入試を希望する生徒に対して学びを知る機会を提供しました。特に「とこフェス」と名付けた常葉大学に特化した分科会型説明会は好評だったので、今後は本校の進路指導の柱となるイベントにしていきます。

<常葉大学教育学部附属橘小学校>

1. 生きる力を身に付けた児童の育成

少人数指導と高学年の教科担任制、基礎基本の重視等によって学力が向上しています。「三方よし」（自分よし・相手よし・みんなよし）の信条は、すべての教育活動の基軸として知徳体のバランスのとれた資質・能力の育成につながっています。

2. 小中一貫教育の検討

小中が連携した教育活動においては、新たな特色あるプログラムが増えました。小学校 4、5 年生の系列中学校生徒との交流や系列中学校の説明会の実施を通して、法人内の学校に進学するメリットを伝え効果が表れています。

3. 幼小の連携

1 年生が生活科の授業を通して系列の幼稚園児との交流会を実施しました。また、授業や保育を互いに参観したり、講師を招いて幼小連携の意義を学んだりして、より一層積極的に教員間の交流ができ、幼小の連携を深めました。

4. 常葉大学との連携

常葉大学教育学部附属の研究実践校として、教育学部教員との共同研究によって、

質の高い先進的な授業研究を実施しました。また、教育学部生によるスクール・サポート・スタッフ事業はさらに充実し、双方にとって大きな教育効果を上げています。

5. 教員の資質向上

「変える・変わる」をモットーにスピード感のある学校改善が進んでいます。また、特別支援教育を要する児童への対応については、関係機関と連携を強化しました。さらに、教員による各種研修会や研究会への参加及び県外先進校の視察等を積極的に実施しました。

6. 児童募集

本校の魅力を広く理解してもらえるように、学校説明会での体験活動導入やインスタグラムによる行事紹介及びホームページのリニューアル等によって、令和8年度入学者が大幅に増えました。今後もオーケストラ学習をはじめとした本校の魅力ある教育を発信し、定員確保に向けて努力していきます。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属とこは幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

園児一人ひとりが安心感をもって伸び伸びと活動できるよう、築山に芝生を植えたり、ドライミストを増設したりして、熱中症対策を取った環境づくりに努めました。また、保健衛生においても、感染症が流行する時期は、通常以上に手洗いうがい等を園児自身も意識できるように工夫しました。

2. 充実した保育・教育活動の実施

すべての学年において園児の心を揺さぶる自然物や素材などの対象物を身近に置いたり、社会的事象を掲示したりしたことから、園児自身が主体性をもって考えたり関わったりする姿が各学年なりにみられました。

3. 園行事の柔軟な実施

無理のない範囲で保護者の参加行事を増やし、直に保育を見る又は保育に参加する機会を通して幼稚園の保育方針の理解を図りました。

4. 常葉大学・常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

実習生の受け入れにおいては、担当職員と実習生がともに主体となる取り組みを実践しました。担当職員と実習生がそれぞれの園児の見取り方を共有し、保育実践

について目の前の園児に即した内容をともに考え、ともに実践しました。その結果、実習生の実習に対する不安も少なくなり、保育におけるより細かな気づきが多くみられるようになりました。橘小学校との連携において、子どもの主体性を大切にした幼児教育と小学校の主体的かつ対話的な深い学びについてその関係性を職員間で研修したり、園児と児童の交流活動を実践したりしました。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

職員の資質向上のため、外部研修参加後あるいは他園の視察後に園内研修を行い、参考になる取り組みを職員間で共有し、園児の発達に即した環境構成についての学びを深めました。また、学んだことを保育実践に生かしたことによって、園児の充実した活動へ効果的につながっています。

6. 園児募集

共働きの家庭が増え、年々1号認定児が減少している中で、戸外遊びを充実させ、ものづくり体験や調理体験といった課外保育を取り入れました。園児が夕方まで園で過ごすことに不安をもつことのないように、パズルや塗り絵など一人でじっくり遊べる空間や、かるたやトランプなど少人数で遊べる空間の工夫をしたり、園児が担当保育教諭に密着して安心感をもてる雰囲気大切にしたりして、保護者も安心して任せられる保育を目指しました。これらの諸活動をインスタグラムで発信して園のPRに努めました。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

園児の主体性を育む適切な環境づくりと、園児に対する職員間や保護者との適切な情報共有を重視し、園児の健康と安心・安全の確保を進めました。

2. 充実した保育・教育活動の実施

園児の主体的な取り組みを重視し、各年齢に応じた遊びと継続的な体験の充実を視野に入れた保育・教育を行いました。子ども達の興味関心に寄り添い、遊びに向かう姿を基に今日から明日へつながる保育を意識しました。

3. 園行事の柔軟な実施

発達の連続性を踏まえて計画的に行事を進めました。各園行事の実施について、目的や趣旨を保護者に明確に伝え、園の教育方針への理解を図りました。

4. 常葉大学・常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

常葉大学保育学部・常葉大学短期大学部保育科と共同開催した「夏祭り」の行事では草薙キャンパスと瀬名キャンパスの施設を借り、広々とした環境の中で安全に実施することができました。保育学部及び保育科だけでなく、附属小・中・高等学校と協力可能な内容を模索し連携を進めることができました。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

職員の主体性と協働性を重視し、日常的な研鑽を通して力量を高めるために、自己目標の設定をして進捗状況や評価を行いました。また、園内外の研修等を深めながら組織としての保育の質の向上に取り組みました。

6. 園児募集

ホームページで、日常の姿や行事の様子を配信し情報発信しました。あそびの会や園庭開放などの体験や、入園説明会と入園前面談も行いながら、対象児とその保護者の興味関心と本園の教育への理解を促すことができました。

○ 附随事業

＜常葉大学リハビリテーション病院＞

1. 医療従事者等養成校との連携

健康科学部静岡理学療法学科教員と共同研究を行い、学会発表を行いました。また、近隣の養成校が実施する、実技や接遇を評価する客観的臨床能力試験へ評価者として参画し連携体制の強化を図り、将来の医療従事者確保につながる活動を推進しました。

2. 組織の活性化

看護・介護スタッフの勤務予定・実績管理システムを導入し、業務の効率化と勤務環境の改善を図りました。この取り組みによってチーム医療の強化を推進し、組織の活性化に努めました。

(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況

① 理事会開催状況

第1回	令和 7年 5月31日(土)
第2回	令和 7年 5月31日(土)
第3回	令和 7年 9月20日(土)
第4回	令和 7年 9月20日(土)
第5回	令和 7年12月20日(土)
第6回	令和 7年12月20日(土)
第7回	令和 8年 3月20日(金)
第8回	令和 8年 3月20日(金)

② 評議員会開催状況

第1回	令和 7年 5月31日(土)
第2回	令和 7年 5月31日(土)
第3回	令和 7年 9月20日(土)
第4回	令和 7年12月20日(土)
第5回	令和 8年 3月20日(金)

③ 監事監査実施状況

第1回	令和 7年 5月21日(水)
第2回	令和 7年12月11日(木)

(7) 内部統制システム整備の運用状況

①内部統制システム整備に係る決議の概要

本法人は、令和6年12月14日開催の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人常葉大学 内部統制システム整備の基本方針」を決議しました。

②内部統制システム整備の運用状況の概要

1) 経営に関する管理体制

寄附行為及び関係規程に基づき、理事会、常務理事会、評議員会等の役割及び権限を明確にし、適切な運営を図りました。

また、理事長、副理事長及び常務理事は、理事会に業務執行の状況について必要な報告を行うとともに、業務分掌及び決裁権限に基づき、適正かつ効率的な業務執行に努めました。

さらに、重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、関係規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行ったほか、内部監査部門による定期的な監査を通じて、業務の適正性及び効率性の確保を図りました。

2) リスクに関する管理体制

危機管理、情報セキュリティ、個人情報保護その他の法人運営に関わる諸課題に適切に対応するため、関係規程に基づき、関係部署においてリスクの把握及び管理に努めました。

また、関係部署間における情報共有及び確認を行うとともに、必要に応じて点検及び注意喚起を実施し、重要性に応じた対応及び見直しを図るなど、継続的な管理体制の整備に努めました。

3) コンプライアンスに関する管理体制

通報窓口を適切に運用し、不適切な事案の未然防止及び早期把握に努める体制を維持しました。

また、役職員のコンプライアンス意識の向上及び適正な業務執行の確保に努めるとともに、必要に応じて関係部署において情報共有及び対応の確認を行いました。

さらに、内部統制システム整備の基本方針に即し、コンプライアンスに関する規程の整備に向けた検討を進めました。

4) 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

監事の監査が実効的に行われるよう、監事が理事会等の重要な会議に出席し、必要な報告を受け、関係書類を閲覧することができる体制を整備しました。

また、関係部署から監査に必要な情報提供を求めることによって、監事監査の実効性及び法人運営の健全性の確保に努めました。

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況

学校経営は、少子化の進行や急速な物価高騰など、ますます厳しい環境に置かれております。こうした状況下においても、安定的に教育研究活動を行い、永続的に発展することを可能とする財務体制を確立するため、以下の施策に取り組みました。

① 財務基盤の強化

OS サポート終了に伴うパソコン等更新事業をはじめ、教育研究活動へ十分な投資を実施したうえで、収支は安定的に推移し、財務基盤の強化につながりました。

また、「学校法人常葉大学資金運用規程」に基づき、金利動向等を踏まえた資金運用を行い、安定的な運用益を確保いたしました。

なお、浜松キャンパス移転事業につきましては、これまでに積み上げてきた金融資産を活用し、計画どおり遂行しています。

② 事業の効率的執行と経費の削減

予算編成にあたっては、各所属から提出された予算要求書を費用対効果等の観点から厳格に査定し、適切な資源配分を行いました。また、予算執行段階においても内容を精査し、経費削減に努めました。

なお、予算と実績の乖離については個別の詳細分析は行わず、翌年度予算において各所属への配当方法の見直しを実施しました。

(2) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	前年度比 (B)－(A)
資産の部						
固定資産	65,440	68,013	69,532	73,698	76,707	3,009
有形固定資産	49,201	47,924	46,325	45,210	45,331	121
特定資産	13,801	17,558	20,464	25,459	27,887	2,428
その他の固定資産	2,438	2,531	2,742	3,029	3,490	461
流動資産	5,195	5,168	6,174	4,546	4,530	△ 16
現金預金	3,951	4,228	4,361	3,230	1,775	△ 1,455
その他	1,244	940	1,814	1,316	2,754	1,438
資産の部合計	70,634	73,181	75,706	78,244	81,237	2,993
負債の部						
固定負債	5,050	4,856	4,686	4,520	4,369	△ 151
長期借入金	3,032	2,780	2,528	2,277	2,025	△ 252
退職給与引当金	2,009	2,069	2,155	2,237	2,338	101
長期未払金	9	6	2	7	7	0
流動負債	3,164	3,243	3,110	3,243	4,249	1,006
短期借入金	252	252	252	252	252	0
未払金	536	477	379	464	533	69
前受金	2,026	2,071	2,088	2,163	2,305	142
預り金	350	443	391	365	394	29
賞与引当金	—	—	—	—	765	765
負債の部合計	8,215	8,099	7,796	7,764	8,619	855
純資産の部						
基本金	70,981	71,247	71,470	72,723	74,982	2,259
繰越収支差額	△ 8,561	△ 6,165	△ 3,560	△ 2,243	△ 2,363	△ 120
翌年度繰越収支差額	△ 8,561	△ 6,165	△ 3,560	△ 2,243	△ 2,363	△ 120
純資産の部合計	62,420	65,082	67,910	70,480	72,618	2,138
負債及び純資産の部合計	70,634	73,181	75,706	78,244	81,237	2,993

※計算書類の数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各科目の数値の合計は 収入及び支出の部合計と一致しないことがあります。

(3) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	前年度比 (B) - (A)
		学生生徒等納付金	11, 063	11, 051	10, 929	11, 002	11, 399	397
		手数料	241	210	203	201	206	5
		寄付金	173	103	156	135	132	△ 3
		經常費等補助金	2, 697	3, 109	2, 955	2, 937	3, 698	761
		付随事業収入	1, 257	1, 229	1, 320	1, 344	1, 321	△ 23
		雑収入	486	463	332	408	451	43
		教育活動収入計	15, 917	16, 165	15, 895	16, 027	17, 207	1, 180
	事業活動支出の部	人件費	8, 397	8, 466	8, 420	8, 686	8, 885	199
		教育研究経費	4, 197	4, 452	4, 186	4, 149	5, 055	906
管理経費		1, 117	1, 062	1, 108	1, 167	1, 162	△ 5	
徴収不能額等		1	0	0	0	0	0	
教育活動支出計		13, 712	13, 980	13, 715	14, 002	15, 103	1, 101	
教育活動収支差額		2, 205	2, 185	2, 181	2, 024	2, 105	81	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	226	277	443	570	909	339
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
								0
								0
		教育活動外収入計	226	277	443	570	909	339
	事業活動支出の部	借入金等利息	21	19	17	16	14	△ 2
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
								0
								0
		教育活動外支出計	21	19	17	16	14	△ 2
教育活動外収支差額		206	258	426	554	895	341	
經常収支差額		2, 411	2, 443	2, 607	2, 578	3, 000	422	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	171	135	0	12	12
		その他の特別収入	80	73	121	60	63	3
								0
								0
		特別収入計	80	244	256	60	75	15
	事業活動支出の部	資産処分差額	130	25	35	68	195	127
		その他の特別支出	0	0	0	0	741	741
								0
								0
		特別支出計	130	25	35	68	936	868
特別収支差額		△ 50	219	221	△ 8	△ 862	△ 854	
基本金組入前当年度収支差額		2, 361	2, 662	2, 828	2, 570	2, 138	△ 432	
基本金組入額合計		△ 766	△ 1, 170	△ 283	△ 1, 254	△ 2, 278	△ 1, 024	
当年度収支差額		1, 595	1, 492	2, 546	1, 317	△ 140	△ 1, 457	
前年度繰越収支差額		△ 10, 848	△ 8, 561	△ 6, 165	△ 3, 560	△ 2, 243	1, 317	
基本金取崩額		692	904	59	1	19	18	
翌年度繰越収支差額		△ 8, 561	△ 6, 165	△ 3, 560	△ 2, 243	△ 2, 363	△ 120	
(参考)								
事業活動収入計		16, 223	16, 685	16, 595	16, 657	18, 191	1, 534	
事業活動支出計		13, 862	14, 023	13, 767	14, 086	16, 053	1, 967	

(4)資金収支計算書

収入の部

(単位:百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	前年度比 (B) - (A)
学生生徒等納付金収入	11,063	11,051	10,929	11,002	11,399	397
手数料収入	241	210	203	201	206	5
寄付金収入	219	144	239	165	162	△ 3
補助金収入	2,705	3,116	2,969	2,942	3,704	762
資産売却収入	0	418	1,634	1,101	814	△ 287
付随事業・収益事業収入	1,257	1,229	1,320	1,344	1,321	△ 23
受取利息・配当金収入	226	277	443	570	909	339
雑収入	486	463	332	408	451	43
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	2,026	2,071	2,088	2,163	2,305	142
その他の収入	2,631	2,163	1,709	1,496	4,150	2,654
資金収入調整勘定	△ 2,754	△ 2,750	△ 2,595	△ 2,719	△ 3,023	△ 304
前年度繰越支払資金	5,452	3,951	4,228	4,361	3,230	△ 1,131
収入の部合計	23,552	22,341	23,500	23,034	25,629	2,595

支出の部

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	前年度比 (B) - (A)
人件費支出	8,251	8,405	8,334	8,605	8,761	156
教育研究経費支出	2,300	2,567	2,365	2,342	3,204	862
管理経費支出	917	874	937	1,002	1,010	8
借入金等利息支出	21	19	17	16	14	△ 2
借入金等返済支出	252	252	252	252	252	0
施設関係支出	409	544	148	643	1,431	788
設備関係支出	216	250	241	258	979	721
資産運用支出	6,833	4,945	6,325	6,557	8,063	1,506
その他の支出	966	769	912	643	725	82
資金支出調整勘定	△ 563	△ 512	△ 393	△ 513	△ 586	△ 73
翌年度繰越支払資金	3,951	4,228	4,361	3,230	1,775	△ 1,455
支出の部合計	23,552	22,341	23,500	23,034	25,629	2,595

(5) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

教育活動による資金収支	科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	前年度比 (B) - (A)
	収入	学生生徒等納付金収入	11,063	11,051	10,929	11,002	11,399	397
		手数料収入	241	210	203	201	206	5
		特別寄付金収入	31	47	93	84	90	6
		一般寄付金収入	141	52	63	51	41	△ 10
		経常費等補助金収入	2,697	3,109	2,955	2,937	3,698	761
		付随事業収入	1,257	1,229	1,320	1,344	1,321	△ 23
		雑収入	486	463	332	408	451	43
		教育活動資金収入計	15,916	16,161	15,895	16,026	17,207	1,181
	支出	人件費支出	8,251	8,405	8,334	8,605	8,761	156
教育研究経費支出		2,300	2,567	2,365	2,342	3,204	862	
管理経費支出		917	874	937	1,002	1,010	8	
教育活動資金支出計		11,469	11,846	11,637	11,949	12,975	1,026	
差引		4,448	4,315	4,258	4,077	4,231	154	
調整勘定等		△ 41	67	△ 36	57	△ 20	△ 77	
教育活動資金収支差額		4,407	4,382	4,222	4,134	4,211	77	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	47	44	83	30	31	1
		施設設備補助金収入	8	6	15	5	6	1
		施設設備売却収入	0	2	9	0	12	12
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	398	600	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	453	652	106	36	49	13
	支出	施設関係支出	409	544	148	643	1,431	788
		設備関係支出	216	250	241	258	979	721
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	398	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金支出計	1,022	794	389	901	2,410	1,509
		差引	△ 570	△ 142	△ 283	△ 865	△ 2,361	△ 1,496
調整勘定等		△ 97	△ 15	△ 10	7	△ 3	△ 10	
施設整備等活動資金収支差額		△ 667	△ 157	△ 293	△ 858	△ 2,365	△ 1,507	
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)			3,740	4,226	3,929	3,276	1,847	△ 1,429
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	0	416	1,625	1,101	802	△ 299
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	20	0	0	0	8	8
		退職給与引当特定資産取崩収入	630	226	123	123	363	240
		減価償却引当特定資産取崩収入	51	0	408	301	2,717	2,416
		財政調整資金引当特定資産取崩収入	364	201	200	302	152	△ 150
		奨学資金引当特定資産取崩収入	49	49	48	47	45	△ 2
		預り金受入収入	228	311	204	199	232	33
		協会等預け金回収収入	0	0	0	0	2	2
		前払金回収収入	0	0	0	0	0	0
		保証金受入収入	0	6	0	0	0	0
		仮払金回収収入	0	0	2	0	0	0
		積立保険料繰入収入	0	2	0	0	0	0
		有価証券繰入収入	100	0	0	0	0	0
		小計	1,442	1,211	2,611	2,073	4,322	2,249
	支出	受取利息・配当金収入	226	277	443	570	909	339
		その他の活動資金収入計	1,668	1,487	3,054	2,643	5,231	2,588
		借入金等返済支出	252	252	252	252	252	0
		有価証券購入支出	111	113	2,639	789	2,350	1,561
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	20	0	0	0	8	8
		退職給与引当特定資産繰入支出	695	223	123	123	355	232
		減価償却引当特定資産繰入支出	5,560	4,561	3,516	5,600	5,306	△ 294
		奨学資金引当特定資産繰入支出	49	48	47	45	44	△ 1
		積立保険料支出	0	0	0	0	0	0
		協会等預け金支出	0	0	0	0	0	0
		預り金支払支出	201	218	256	225	204	△ 21
		仮払金支払支出	1	1	0	0	0	0
		小計	6,889	5,417	6,834	7,034	8,518	1,484
		借入金等利息支出	21	19	17	16	14	△ 2
		その他の活動資金支出計	6,909	5,436	6,851	7,049	8,532	1,483
		差引	△ 5,241	△ 3,949	△ 3,797	△ 4,406	△ 3,302	1,104
		調整勘定等	0	0	0	0	0	0
		その他の活動資金収支差額	△ 5,241	△ 3,949	△ 3,797	△ 4,406	△ 3,302	1,104
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 1,501	277	133	△ 1,130	△ 325	
前年度繰越支払資金			5,452	3,951	4,228	4,361	3,230	△ 1,131
翌年度繰越支払資金			3,951	4,228	4,361	3,230	1,775	△ 1,455

(6) 財務比率の状況

(単位：％)

	No	比 率 名	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	全国平均※
貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	—	92.6	92.9	91.8	94.2	94.4	86.1
	2	流動資産構成比率	△	7.4	7.1	8.2	5.8	5.6	13.9
	3	運用資産余裕比率	△	1.1	1.3	1.7	1.9	1.9	2.0
	4	純資産構成比率	△	88.4	88.9	89.7	90.1	89.4	88.4
	5	流動比率	△	164.2	159.3	198.5	140.1	106.6	256.6
	6	積立率	△	72.2	82.2	91.4	97.3	100.0	74.9
	7	内部留保資産比率	△	20.5	25.5	30.6	34.3	36.2	28.5
事業活動収支計算書関係比率	1	人件費比率	▽	52.0	51.5	51.5	52.3	49.0	50.9
	2	教育研究経費比率	△	26.0	27.1	25.6	25.0	27.9	37.3
	3	管理経費比率	▽	6.9	6.5	6.8	7.0	6.4	8.9
	4	事業活動収支差額比率	△	14.6	16.0	17.0	15.4	11.8	3.3
	5	学生生徒等納付金比率	安定	68.5	67.2	66.9	66.3	62.9	72.0
	6	経常収支差額比率	△	14.9	14.9	16.0	15.5	16.6	2.7
	7	教育活動収支差額比率	△	13.9	13.5	13.7	12.6	12.2	0.3

△ 大がよい 全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和6年度実績
 ▽ 小がよい (日本私学振興・共済事業団調べ)
 — どちらともいえない

	No	比 率 名	算式（×100）	解 説
貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標である。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが特徴である。
	2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。一般的にこの比率が高い場合、資金流動性に富んでいると評価できる。固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。
	3	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}(*1) - \text{外部負債}(*2)}{\text{経常支出}}$	換金可能資産から外部負債を差し引いた資金が、年間の経常支出に対してどの程度あるかを示す指標である。資金余力を把握できる。
	4	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。高い場合は、自己財源の充実を示し、50%を下回る場合は、他人資本が自己資本を上回ることを示している。
	5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、短期的な支払い能力を判断する重要な指標である。
	6	積立率	$\frac{\text{運用資産}(*1)}{\text{要積立額}(*3)}$	学校法人の安定的な経営に必要な資産の積立状況を示す指標であり、施設更新や退職金支払等に備えるための財政基盤を把握するものである。換金可能資産を対象とし、将来計画を踏まえて把握することが望ましい。
	7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}(*1) - \text{外部負債}(*2)}{\text{総資産}}$	運用資産から総負債を差し引いた金額の総資産に対する割合。この比率がプラスの場合は運用資産で総負債を充当でき、有形固定資産が自己資金で賄われていることを示し、プラス幅が大きいほど財政基盤の余裕度が高くなる。

No. 3の「運用資産余裕比率」の単位は(年)である

*1 運用資産＝特定資産＋有価証券＋現金預金

*2 外部負債＝長期借入金＋長期末払金＋短期借入金＋未払金＋前受金

*3 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

	No	比 率 名	算式（×100）	解 説
事業活動収支計算書関係比率	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	学校法人における最大支出要素である人件費の経常収入に占める割合を示す。適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。
	2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費は、教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
	3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費支出は、学校法人の運営のため止むを得ないものの、比率としては低いことが望ましい。
	4	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的に余裕に繋がる。プラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば、当年度収支差額は収入超過となる。
	5	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学生生徒等納付金は、学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占め、補助金や寄付金と比べて外部要因の影響が少ない重要な自己財源であることから、安定的に推移することが望ましい。
	6	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	比率のプラスが大きいほど経常的な収支は安定していることを示す。マイナスの場合は、経常的な収支での資産流失を意味し、将来的な財政の不安要素となる。
	7	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	比率のプラスが大きいほど学校法人の本業である教育活動の収支は安定していることを示す。マイナスの場合は、教育活動において資産流失が生じている状態を示す。

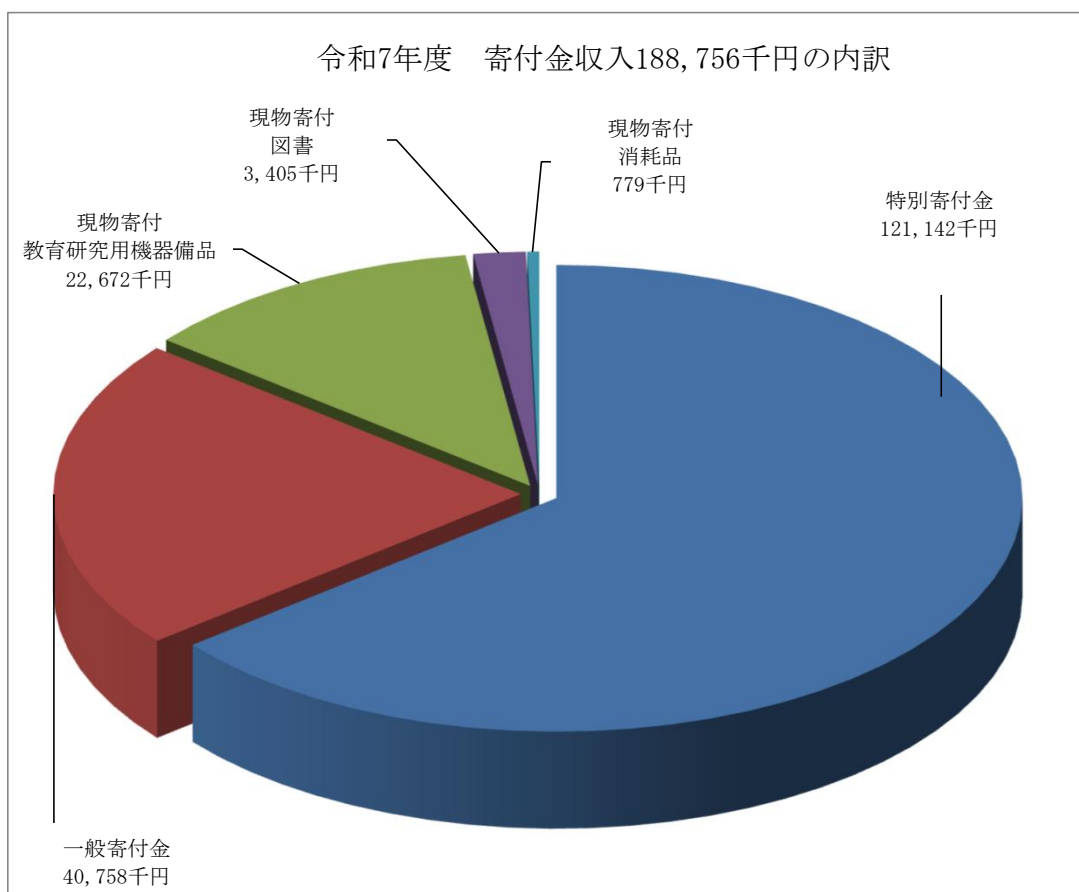
(7) 借入金の状況

借入先	借入金額(千円)	借入残高(千円)	返済期限	担保等
公的金融機関	320,000	35,540	令和9年9月	土地、建物
	236,000	91,770	令和14年9月	土地、建物
	344,000	133,770	令和14年9月	土地、建物
	762,000	338,640	令和15年9月	土地、建物
	610,000	271,040	令和15年9月	土地、建物
	285,000	158,300	令和17年9月	土地、建物
	1,279,000	781,550	令和18年9月	土地、建物
	699,000	465,960	令和19年9月	土地、建物
合 計	4,535,000	2,276,570		

(8) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄 付 者	金額(千円)	使 途
特別寄付金	大学・短大／後援会	22,842	学生食堂委託事業
一般寄付金	大学・短大静岡草薙・浜松キャンパス／後援会	14,905	学生生活全般
一般寄付金	大学・浜松キャンパス／後援会	11,500	諸行事・学生の福利厚生に資する支援
特別寄付金	大学・短大／後援会	9,729	学研災・学研賠償保険料
特別寄付金	菊川中学・高等学校／後援会・菊陵会・同窓会	5,698	奨学生支援
特別寄付金	橘中学・高等学校／後援会	5,306	Classi基本サービス費用
特別寄付金	菊川中学・高等学校／後援会	4,387	マイクロバスリース費用
現物寄付金	菊川中学・高等学校／全国大会等出場後援会	4,000	トレーニングマシン
特別寄付金	大学・短大静岡草薙キャンパス／後援会	3,680	学生ホール音響設備改修費用
特別寄付金	大学・静岡水落キャンパス／後援会	3,100	学生ホール椅子・テーブル購入費用
特別寄付金	菊川中学・高等学校／後援会	3,000	スクールバス運行事業

* 300万円以上の寄付金を記載（科研費による現物寄付を除く）



(9) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金は、大学等で5億5,714円余、高等学校、中学校、小学校が対象の静岡県私立学校経常費補助金等は、7校を合わせて13億797万円余が交付されています。

幼稚園は、静岡市から認定こども園として施設型給付費が2園を合わせて4億321万円余が交付されています。

総合計は、22億6,833万円余です。

